

令和7年6月定例会

# 南伊豆町議会会議録

令和7年 6月3日 開会

令和7年 6月4日 閉会

南伊豆町議会

## 令和7年6月南伊豆町議会定例会会議録目次

### 第1号（6月3日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○所信表明並びに行政報告	4
○一般質問	8
黒田利貴男君	8
大年美文君	28
○散会宣告	47
○署名議員	49

### 第2号（6月4日）

○議事日程	51
○本日の会議に付した事件	52
○出席議員	52
○欠席議員	52
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	52
○職務のため出席した者の職氏名	53
○開議宣告	54

○議事日程説明	5 4
○会議録署名議員の指名	5 4
○一般質問	5 4
宮田和彦君	5 4
渡邊哲君	7 5
安藤広和君	8 1
○報第1号の上程、説明、質疑	9 8
○報第2号の上程、説明、質疑	1 0 0
○報第3号の上程、説明、質疑	1 0 1
○報第4号の上程、説明、質疑	1 0 3
○諮第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 4
○諮第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 5
○議第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 6
○議第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 8
○議第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
○議第51号～議第61号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 1
○議第62号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 5
○議第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
○議第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 8
○議第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 9
○議第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 0
○議第67号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 1
○議第68号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 2
○静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	1 2 5
○各委員会の閉会中の継続調査申請書	1 2 7
○議員派遣の件	1 2 7
○閉議及び閉会宣告	1 2 8
○署名議員	1 2 9

令和七年  
六月  
定例会  
会

南伊豆町議  
会  
議  
録

令和七年  
六月  
定例会  
会

南伊豆町議  
会  
議  
録

令和7年6月定例町議会

(第1日 6月3日)

## 令和7年6月南伊豆町議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和7年6月3日(火)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 所信表明並びに行政報告  
日程第 5 一般質問
- 

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程と同じ

---

### 出席議員(11名)

1番	安藤 広和 君	2番	岩田 稔 君
3番	大年 美文 君	4番	黒田 利貴男 君
5番	渡邊 哲 君	6番	宮田 和彦 君
7番	比野下 文男 君	8番	長田 美喜彦 君
9番	稲葉 勝男 君	10番	清水 清一 君
11番	齋藤 要 君		

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡部 克仁 君	副町長	橋本 元治 君
教育長	佐野 薫 君	総務課長	勝田 智史 君
防災課長	廣田 哲也 君	企画課長	山田 日好 君
地域整備課長	佐藤 禎明 君	商工観光課長	高橋 健一 君

町民課長	土屋秀久君	健康増進課長	宮本利江君
福祉介護課長	平山貴広君	教育委員会 教育事務局長	山口一実君
生活環境課長	高野克巳君	会計室長	菰田一郎君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤由紀子	係長	勝田恵子
--------	-------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（長田美喜彦君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、令和7年6月南伊豆町議会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程説明

○議長（長田美喜彦君） 議事日程は、印刷配付したとおりであります。

---

◎開議宣告

○議長（長田美喜彦君） これより、本会議第1日目の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（長田美喜彦君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

5番議員 渡 邊 哲 君

6番議員 宮 田 和 彦 君

---

◎会期の決定

○議長（長田美喜彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月4日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。よって、会期は本日から6月4日までの2日間に決定しました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（長田美喜彦君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

令和7年3月定例会以降の開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎所信表明並びに行政報告

○議長（長田美喜彦君） 日程第4、町長より所信表明並びに行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 令和7年南伊豆町議会6月定例会の開会に当たり、今後の町政運営に対する所信の一端を述べさせていただくとともに、3月定例会以降の主な事項について行政報告を申し述べます。

このたびの町長選挙においては、多くの町民の皆様からのご支持のもと3期目の町政を担当させていただくことになりました。ご支援を賜りました皆様に衷心より感謝を申し上げますとともに、引き続き町政運営を担う責任の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

私の町政運営に対する基本方針については、本年3月定例会での施政方針でも述べさせていただいたとおりであります。引き続きまちづくりの指針となる第6次南伊豆町総合計画に基づく主要施策を着実に遂行するとともに、町民ファーストの町政運営と誠実かつ謙虚な

政治姿勢をもって皆様の負託にお応えすることを第一とし、山積する行政課題から目を背けることなく政策の選択と集中をもって限られた財源を有効に活用しながら安定的な行政サービスの提供に努めてまいります。

加えて、町民ファーストのまちづくり第3章となる今後の4年間に向けては、「次代を担う子供たちが元気なまち、安心して暮らせる元気なまち、町内34区が元気なまち、産業・地域経済が元気なまち、様々な分野の町民が元気なまち」の実現を目指しつつ、本町で生まれ育つ子供たちのために、そして全ての世代が安心して住み続けることができる持続可能な地域として南伊豆町を未来につなげるためにも、掲げた施策を確実に前へ進めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様並びに本議会からのさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、再選に当たってのご挨拶及び所信表明とさせていただきます。

続きまして、本年3月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

#### 1、協定書の締結

令和7年3月3日、株式会社アクティオと「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結いたしました。

本協定の締結により、災害が発生、または発生の恐れがある場合において、同社が所有する仮設トイレ・発電機のほか、各種レンタル機材を優先的に提供していただける体制が整いました。

今後も発災時における復旧・復興の円滑化を図るとともに、迅速な被災者支援活動を展開するため、平時から相互の連絡体制の強化や保有資機材の供給状況について緊密な情報交換に努めてまいります。

#### 2、地方公共団体システム標準化及び自治体DXの進捗

これまで地方公共団体における基幹電算業務システムの運用方法については、システムベンダーが個別に開発したものを自治体ごとにカスタマイズして利用することが通例でありました。このような中、住民の利便性向上や行政運営の効率化によるコスト削減の観点などからも、国が定めた統一の仕様にに基づきシステムを標準化する取組が全国的に進められてきております。

本町においては、標準化対象20業務のうち導入を予定する住民記録や税務情報などの主要17業務について順調に移行作業が進められており、本年9月29日からは、ガバメントクラウド上で稼働する標準準拠システムによる運用を開始する予定であります。

また、標準準拠システムを稼働させるプラットフォームのガバメントクラウドは、AWS

(アマゾン・ウェブ・サービス) とし、移行に伴うトラブルを最小限とすべく、システムベンダーや通信事業者などと慎重なる調整を図りながら環境構築を進めております。

なお、DX (デジタル・トランスフォーメーション) においては、本年2月1日からLINE公式アカウントを開設し、情報発信や町有施設の予約及び施設出入口のスマートロック化、がん検診予約にも活用するなど、デジタル技術による利便性の向上に努めております。加えて、町民課窓口では、マイナンバーカードや自動車運転免許証の読み取りシステムを導入し、各種申請書に住所・氏名が自動記載される「書かない窓口」の運用も開始いたしました。

今後もさらなる利便性の向上や業務の円滑化に向けたDXの推進に取り組んでまいります。

### 3、可燃ごみ処理の現況と今後の方向性

南伊豆地域清掃施設組合において検討を進めております広域ごみ処理事業の進展を見据えた中で、本町清掃センターでは、施設延命のための必要な定期修繕を控えていたところ、本年1月に炉内破損による故障が発生し、4か月にわたる稼働停止となっております。これを受けて、可燃ごみ処理に関する協定を締結しているオリックス資源循環株式会社をはじめ、1月から3月までは下田市並びに松崎町にその一部の処理をお願いし、4月からは東河環境センターの協力を仰ぎながら町内可燃ごみの全量外部搬出による処理を実施しております。

現在稼働停止中の同施設については、再稼働に向けた修繕は行わず、本年10月以降は可燃ごみの処理会社による全量外部搬出を予定しておりますので、一般家庭から排出されるごみの収集業務においては従前どおり何ら支障はありませんのでご安心ください。

一方、南伊豆地域清掃施設組合で協議中の広域ごみ処理事業施設の整備及び運営等については、関連する事業費の高騰から下田市の運営費負担が増加したとの理由で、令和6年12月3日に負担割合等の再検討を求める協議依頼が下田市から組合に提出されるなど、現在も事業が停止している状況にあります。このため、同組合では事業費削減に向けた検討が行われ、令和7年5月1日の同組合運営会議において事業費の修正案が提出されたものの、効果的な事業費削減は見込めないものとなりました。

本町においては、本年10月から実施する全量外部搬出費用が確定しており、これら基礎数値に基づき将来人口推計によるごみ量の減少などを見込んだ処理費用予測と、組合が提示する本町分の財政負担に係る修正予測値とを比較した場合、全量外部搬出を選択すれば40年間で20億円の負担軽減が見込まれると推計結果が示されました。

また、現時点で各市町の既存焼却施設解体費に係る負担根拠も不明確であり、広域ごみ処

理施設建設予定地の土地取得等に関する下田市の対応や土壌汚染対策に係る不透明さなど未解決な課題が山積している状況から、本町といたしましては単独での事業運営にかじを切ることと決定し、昨日の運営会議において構成市町の首長にその旨を伝えてまいりました。

今回の決断が町民の皆様へのサービス低下につながることはないよう、持続可能な清掃事業の最適化に努め、さらなる生活環境保全の強化に邁進してまいりますので、本議会のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4、商工観光の取組

##### (1) 第27回みなみの桜と菜の花まつり。

本年の桜開花状況は、年末年始以降で雨不足や2月初旬の寒波到来などから、例年に比べ2週間程度遅れたため、まつり期間中の来訪者が危惧されたところでありましたが、昨年のお客様に比べ25万5,000人を若干上回る25万7,000人のお客様にご来訪いただき、コロナ禍以降においては連続して入込客数の増加を見たところであります。

これらの要因としては、夜桜ライトアップや竹灯り、桜のトンネルイルミネーションなどで道の駅を中心に夜桜見物のお客様が増加したことに加え、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の部分開通や、まつり期間を通して天候に恵まれたことによるものと分析をしております。一方で、桜より一足早く2月初旬には見頃を迎えた日野の菜の花畑では、最終日に至るまで菜の花ドアや菜の花迷路を配した一面の黄色いじゅうたんを目当てにたくさんのお客様にぎわいました。本事業の運営においては、商工会青年部をはじめとする数多くのボランティアの皆様を支えらえており、これらのご支援なしでは成立しないものであると強く認識しているところでありますので、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、令和7年度には町制施行70周年の節目となる年となることから、新たな企画なども交え前回以上の誘客を目指し盤石な体制で臨んでまいりますので、さらなるご理解、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

##### (2) ふるさと寄附

令和6年度の寄附総額では2億5,754万7,500円となり、金額ベースでは前年度実績を0.4%上回る一方で、寄附件数は4,876件減少をいたしました。

これら要因としては、主力返礼品であるイチゴ生産者が減少したほか、海産物の不漁などによる受注件数の伸び悩みなどが顕著に見られましたが、宿泊券をはじめとする寄附単価の高い返礼品も海産物加工品などの新規返礼品が寄附金額の増加につながったもので、町内事業者の前向きな取り組みの成果であると捉えております。

今後も寄附額拡大に向けて魅力ある返礼品の創出、ソーシャルメディアの活用、各種誘客キャンペーン等を介した実効性の高い広報活動の推進に努めてまいります。

(3) 第8弾みなみいず応援プレミアム付商品券

物価高騰を受けて低迷する地域経済の活性化を目途に第8弾みなみいず応援プレミアム付商品券事業を実施いたしました。

本年2月から南伊豆町商工会が商品券販売を開始し、4月末の販売締切りまで1万5,934セットを販売いたしました。使用期限は7月31日までとなっておりますので、町民の皆様には本事業の趣旨をご理解いただき、余すことなくご利用いただきますよう切にお願い申し上げます。

以上で、令和7年6月定例会の行政報告を終わります。

○議長（長田美喜彦君） これにて所信表明並びに行政報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（長田美喜彦君） 日程第5、これより一般質問を行います。

---

◇ 黒田利貴男君

○議長（長田美喜彦君） 4番議員、黒田利貴男君の質問を許可します。

黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今議会での私の一般質問は、1番目に岡部町長3期目の施策について、2番目に森林環境整備について、3番目に鳥獣害総合対策について、質問をいたします。

まず、岡部町長3期目の施策について。

町民ファーストを掲げ、2期8年の町政運営をし、このたび町民の信頼を得て3期目の町政運営となりました。これまでの町民ファーストは、「町民が町政をつくる、町民がこの町をつくる」を基本理念に置いて、町のリーダーとして運営に当たってきたと感じています。

我々議員も町民の声を聞き、政策に生かし、車の両輪として提案をしながらやってきました。

まず、町長の意気込みをお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほど行政報告の中でも申し上げましたが、このたびの選挙では、町民の皆様をはじめ、関係各位からの力強いご支援を賜り、引き続き町政運営を任せていただくことになり、心より感謝を申し上げますとともに、その責任の重さを改めて痛感しているところであります。

私の町政運営の基本方針としては、まちづくりの指針となる第6次南伊豆町総合計画に基づく主要施策の着実な遂行に加え、引き続き町民ファーストの町政を推進し、誠実かつ謙虚な姿勢をもって皆様の負託にお応えすることでありまして、政策の選択と集中による重点化のもとで限られた財源を有効に活用しながら、未来へ続く安定的な行政サービスの提供に努めてまいります。

加えて、「安心して住み続けられるまち、持続可能な地域を子供たちの未来のために」をスローガンとして、掲げた5つの「まちの将来像」の実現に向けた取組をもって、「全ての町民が住みやすく、次世代・未来の子供たちに自信を持って引き継ぐことができる町」、そして「日本一輝く町」を目指し、皆様と一丸となって誠心誠意取り組んでまいります。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

ぜひ輝く南伊豆町、それを目指してこの4年間頑張っていってほしいと思います。

昨日、清掃施設組合の件について運営会議が開催されたと思うんですけども、本町としまして単独での事業運営にかじを切ることを決定し、ということ昨日の運営会議で申し述べてきたと思うんですが、令和の地方自治法の改正によって脱退を表明して2年以上たたなければ、その組合、一部事務組合からの脱退はできないと。ただ、代わりに、元へ戻ることも選択肢として与えられている。で、今までのように各構成市町の議会における承認を得ずとも、今は脱退ができる。そうなっているんですが、これから2年間、まだ構成市町として残る形となるんですが、そういった中で、今後新たな方式が出てくるのか、出てこないのか、それとももう、いい案が出てそのままオリックス資源開発のほうへと全量搬出という形でやっていくのか、そこらについて担当課長のほうから答弁を求めたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

昨日、各4市町の首長の運営会議が開かれまして、本町の町長のほうから脱退の意思を表明させていただきました。

そういった中で、委員全員協議会でもご説明しましたけれども、今現在、40年で20億円の財政の軽減が見込めるということで単独の、行政報告にもありましたけれども、単独のかじを切ったという形になります。

で、今後の組合のほうの町としての関わり方につきましては、今後、組合と町とのほうとで協議しながら、4市町とともに今後の状況を確認していくという形になると思われま

す。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 道、まだ長い、2年間という期間があるわけで、その期間、恐らく今回の事業の見直し、清掃施設組合のほうで行った事業の見直しにおいても、5億から13億程度という減額案しか出てきませんでした。

で、これが、毎年度必ず物価は高騰していく、そういった中で、やはりこの岡部町長の判断、これは後々正しかったという方向になっていくと思います。今後どういう形になるかは、今、課長の答弁にもあったように、議会、清掃施設組合のほうでの検討、それをしっかり協議をし、見守りながら事業を進めていく、それしかないと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

で、次に、東京一極集中している中で、伊豆12市町では、南伊豆町だけ転出入超過数はゼロという結果になったと新聞報道にもありました。これは、岡部町政における子育て支援策が大きく関係していると感じています。また、教育環境整備なども近隣市町に比べると充実していると聞きます。

子育て支援、教育の充実についてお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

子育て支援及び教育の充実については、第6次南伊豆町総合計画における最重要項目であり、私自身の政策においても最も重きを置いて取り組んできた事項であります。

また、これまで2期8年間においては、子育て支援センターの整備、認定こども園の一園化と施設使用料の無償化、放課後児童クラブ利用者負担軽減措置、保育システム・アプリの導入、ALT小中学校への配置、外部人材を活用した学校ICTの環境整備、高校生通学定期券購入費補助、各学校のバリアフリー化推進、中学校統合、奨学金返還支援制度の構築など、当該政策に特化したものとして誠意取り組んでまいりましたが、多くの成果を上げることができたと自負をしております。

ご案内のとおり、3期目の町政運営をお任せいただくことになりましたので、引き続き子育て支援及び教育は最も重要な施策の一つとして取り組む所存であり、以前に黒田議員からご助言をいただいておりますこども園への防犯カメラ設置事業をはじめとして、未就学児童の育成支援、中学校統合を受けて新たにスタートする新・南伊豆中学校における本町らしい魅力的で充実した教育の推進に加え、先般ご答申をいただきました小学校を含む教育環境の再編並びに小中一貫教育の検討などにおきましても、様々な角度からその有用性を検証しつつ、本町で掲げる教育方針のもと、人口減少や少子化に起因する子育てや教育環境などの悪化に対する懸念などの払拭に努めるとともに、本町が有する人や資源を最大限に活用しながら、町の教育基本理念でもある「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」とした教育環境の推進に向けて全庁一丸で取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

で、令和7年度以降に予定している事業についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

町長からの答弁があったとおり、現在、令和8年度の新中学校開校に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。よりよい教育環境を整えるため、校舎、グラウンド等の改修整備を実施していくとともに、新中学校における教育方針等の調整や通学の安全性確保、学用品購入負担に対する補助等の必要性や可否についても協議を進めているところです。

また、先般答申のあった小学校の再編や小中一貫教育の検討などについては、町長部局も交えた中で本町のまちづくりの上での重要な要素であるという観点も含め、今後協議を進めていく予定であります。

令和7年度においては、本年度も新日本フィルハーモニー交響楽団による文化庁共生プロジェクト in 南伊豆町が6月9日、10日の2日間で開催、高校生の訪台交流事業を8月4日から7日までの3泊4日にて7名の高校生の参加により実施、児童生徒の1人1台教育用パソコン全部の更新業務を行うほか、中学校統合に伴うスクールバスのリース、南伊豆東中学校のグラウンド改修の事業を進めており、今後においては、黒田議員からご助言をいただいている南伊豆東小付近の安全対策用防犯カメラの設置の検討や文化庁の補助事業であります巡回公演事業、ユニバーサル公演事業を活用した形で地方公演を実施するとの情報をいただき、町制施行70周年の記念事業との位置づけも併せ持った形で、ウィリアム・シェイクスピアの名作を日本語と手話で構成する、聾者と聴者でつくる夏の夜の夢の南伊豆町公演の実施に向けて調整を図っているところです。

なお、現在、国において協議されている小学校の給食費の無償化に関しては、国の方針に基づき本町における最良の策を検討していきたいと考えていますが、一方で、食材費の高騰の影響から、既に現行の給食費では現在の給食水準が保てない状況となっていることも事実です。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

教育行政の中で、今後取り組んでいく課題は多々まだあるのかなとも思うんですけども、その中で、まず、今、通学の安全性という話がありました。

で、統合後、この南中地区の生徒の中には、自転車で通学するという生徒も出てくるかと思えます。そういった中で、国道を走るというよりか河川堤防、河川管理道路を自転車で通学する生徒が出てくるかと思うんですね。で、そういった中で、桜の枝がかなり河川管理道路のほうへと伸びてきていると。で、その部分で、通学の安全がこれで確保できるのかなというのが、まずあります。で、今も南伊豆中の生徒は、前原橋交差点から河川管理道を通学路としているんですが、今日のような雨の日、傘をさしてなかなか歩くのが難しいということになっているんですね。

で、そこら辺について、今後どのように通学の安全性を確保していくのかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） 通学の安全性、特に自転車通学に関しては議員おっしゃるとおりで、私たちもまだ全ての現地確認を行っているわけではありませんので、まず、どこをどう通していくかというのが一番の今、課題になっています。で、近づくと、逆に国道にもう一回戻らなきゃならないケースも出てきますので、どう通すかというのが完全にまだ決めきれてはおりません。

で、その雨の日とかというふうになりますと危険度が増してきますので、これは本当に私たちが実際に通ってみての課題を数多く拾い上げられれば対策もできようかと思いますが、今のところまだそこまで完全に掌握をしておりますので、今後、教育委員会職員総出で安全対策を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） その辺はしっかりやっていってもらうことが、もし災害等起きたときに、児童生徒が安全に避難ができる、または帰宅ができる、そういった安全な道を確保することが今後いろんなことにつながっていくというふうに思っていますので、まず通学の安全性、そこについてしっかりと今後検討していってほしいと思います。

で、学業以外の総合学習の部分での説明もあったわけですが、やはりこの総合学習の必要性といったところで、今現在どのようになっているかお聞かせをしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） 総合学習につきましては、今一番求められている教育の学びの形というのが、個別最適な学びから協働的な学び、そこから今度、発展的な学びというふうに発展させるのが今の教育の流れの中なんです、その中で、発展的な学習を最もやりやすいものが、私は総合的な学習であると考えております。で、これについて、今ちょうど中学校統合がありますので、南伊豆中も南伊豆東中もこの総合学習をどうしていくかというのを、今真剣に考えているところであります。

で、やはり学び方を学ぶというのが総合の基本ですので、やっぱり町学びであったり、職業体験であったりという、学校から外へ出た活動というのも多くなります。そうした中で、子供たちがこの町の良さというのを再認識してくれて、で、やはりこの町で自分が何をやるんだというものを見つけていただく一番ありがたい、それが発展的な学びに裏づけされたものであれば最高ですねというふうに、今、総合については考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） やはり今の子供は、どうしても勉強漬けという形になっている中で、様々な観点から感性を磨いていく、独創性を出す、想像力を出す、そういったことが今後、子供たちの教育には求められてくるのかなと思っております。

そういった中で、私、第3土曜日、毎月、杉並区の芸術会館のほうへと行っているんですが、そこで、その劇場創造ネットワーク、一般社団法人ですけれども、ここのスタッフから、今年の夏の演劇、これを巡回公演をいたしますというお話を聞いてですね、その話をこの南伊豆町教育委員会さんのほうへとお話をさせていただいて、そして町長当局のほうもそれに非常に賛同いただきまして、今年度、時間の調整がつけば南伊豆町内でウィリアム・シェイクスピアの作品を上演してもらえるとといった形となったんですが、今現在その公演の部分について、劇場創造ネットワークのほうと今現在どういう話になっているか、あまり細かいところはいいんですけれども、概略でお話し願えればと思います。

○議長（長田美喜彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

先ほど教育長のほうからも答弁にあったとおり今年度は、先ほど黒田議員がおっしゃった杉並区内に拠点を置くNPO法人劇場創造ネットワーク、座・高円寺のご支援をいただきながら、文化庁の補助事業であります巡回公演事業を行っていくということで、劇場のほうと今、調整を図らせていただいているという状況でございます。

日程が限られておりますので、こちらについては劇場側の日程調整が整えばという形で実施できるということを伺っておりますが、現在も調整を続けているというような状況でございます。

このほかにも毎年、杉並区に拠点を置いております日本フィルハーモニーの公演ですとかこういうものを実施させていただきながら、本町において子供たちが本物の芸術を鑑賞できる機会というものも設けていきたいというふうに考えておりますので、引き続きご支援のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 杉並区との連携事業も、教育委員会のほうでもかなり進めていってもらっていると。で、町長部局のほうも進めていっているものと思っておりますので、今後も杉並区との連携はしっかりとしていってもらいたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、近年の物価上昇の影響で町内経済にも影響が出ています。そのことと、高齢化著しく高齢化率約50%の当町は、それまでのなりわいである観光事業者の廃業など観光低迷が進んでいます。同じように地域産業も低迷し、それまでのなりわいが成立しなくなっています。

観光、地域産業の振興策についてお聞かせをください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

我が国では、コロナ禍や混乱する世界情勢の影響などを受け、エネルギーや食料品などをはじめとした物価高騰などが続き、町内経済においても極めて大きな影響を及ぼしていることなどから、地域内消費需要を喚起するために経済浮揚策として効果的かつ即効性のあるプレミアム付商品券販売事業を数回にわたり実施してまいりました。

また、創業支援施策として「空き店舗対策事業補助金」や商工会を介しての「お試し店舗事業」などへの支援も継続した中で、これら取組が新たな町内産業の育成につながったものと認識しております。

3期に向けた私の公約でも、観光需要の拡大を掲げておりますので、引き続き実施するトップセールスのほか、ハンマーヘッドシャークとジオと食の観光、合宿・マリンスポーツなどに特化した大会・イベントの誘致強化などをもって、さらなる南伊豆の魅力の創出・情報発信を図るほか、ふるさと寄附事業においては、魅力的な返礼品開発の強化・推進を図ることで町内産業の活性化に取り組んでまいります。

これらの具体的な施策については、商工観光課長から説明をさせます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） それでは、令和7年度の観光・地域産業の振興に関する主な施策についてご説明をいたします。

先ほど町長の答弁にありましたが、「ハンマーヘッドシャークとジオと食の観光」につきましては、「観光庁の地域観光魅力向上事業」を活用したハンマーヘッドシャークウオッチ

ングの神子元島スクーバダイビングを主軸にしまして、ジオパークのガイドツアー、地元食材料理と温泉など南伊豆町の魅力をパッケージにしたアドベンチャーツーリズムの商品開発を目指し、現在、観光協会が中心となり、ダイビング組合、旅館組合などが協力し、同事業の1次公募に応募をしておりましたが、5月末に不採択となりました。1次公募で不採択となった事業につきましては、事業計画の改善等を行った上で2次の応募が可能なことから、現在、観光協会では内容を精査しまして6月18日締切りの2次公募に向けて、ただいま準備を進めているところであります。

また、この事業推進に向けまして本議会に上程いたしました一般会計補正予算に関する経費を計上させていただいておりますので、慎重なるご審議をお願いいたします。

次に、合宿等の誘致につきましては、年間30を超える団体にご利用いただいております。延べ宿泊数は2,000人前後となっております。更なる広報や周知により、誘致活動を強力に推進してまいります。

また、「みちくさウルトラマラソン」の後継大会として企画されました「南伊豆町みちくさぼちぼちマラソン」も、去年は募集定員を上回る535名が出走しておりました。今年度につきましては土曜日開催にするなど、日程調整による宿泊客の増加を目指してまいります。

次に、「ふるさと寄附事業」におきましては、各宿泊施設の魅力発信となる宿泊助成券などの高額返礼品やエビのみりん干しなど、新たな海産物の加工品開発を事業者の皆さんとともに継続することで、町内産業の活性化を推進してまいります。

令和7年度は町制施行70周年の節目となりますので、各種事業におきましても新たなイベントを企画するなど、観光・産業振興に努めてまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ハンマーヘッドの事業については不採択となったという話もあつたんですが、粘り強く補助金獲得に向けて進んでいってもらいたいというふうに思います。

また、今年度、みなみの桜と菜の花まつりにおいて夜桜・流れ星が復活開催されるようですけれども、現在のその状況についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

一応、私の前任、それから関係者の皆さんにお聞きをして、復活する夜桜・流れ星については非常にボランティアの皆さんとかそういう方たちのご協力をいただかないとなかなかできない事業と認識をしております。

については、観光協会、桜まつりの実行委員会を、この議会終了後、6月中に、早々に開いて、今後の流れ星の実施に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ぜひ前向きに、足りないところはまた議会等にも相談していただければ我々も協力していきますので、まずは集客力のある夜桜・流れ星の実施に向けてしっかりと協議を進めていってもらいたいというふうに思っていますので、今後もよろしく願いいたします。

次に、高齢化著しい当町は、介護・福祉に係る予算が年々増加傾向にあります。団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者の大幅な増加が社会に大きな影響を及ぼすとされている2025年問題が不安視されるのが本年です。

福祉の充実についてお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者の大幅な増加などが社会に大きな影響を及ぼすとされる2025年問題については、主に医療・介護をはじめとする社会保障費の増大や労働力不足などが課題として挙げられております。

このような中であって、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、地域包括ケアシステムを構築することが最重要課題であることには変わりありませんので、引き続き各種保険サービス事業の安定的な提供はもとより、介護予防や高齢者相談窓口の充実、多様な生活支援等の各種サービスをもって、健康寿命の延伸や地域で支え合う仕組みの構築を推進し、高齢者が自分らしく暮らせる町の実現を目指してまいります。

これら施策のうち、高齢者に、より身近であって日々の暮らしを補う役割を担う本町の生活支援・介護予防サービスについては、福祉介護課長より説明をさせます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（平山貴広君） お答えいたします。

本町の地域包括支援センターにおいて事業実施しております生活支援・介護予防サービスの概要について説明いたします。

まず1点目になりますが、介護施設に委託し、要支援認定者、総合事業対象者への食事の配食サービスを行う「介護予防食事サービス」、2点目として、町が指定した介護事業所が訪問介護相当のサービスを行う「独自型としての訪問型サービス」、3点目として、シルバー人材センターに委託し、定期的な生活援助を行う「訪問型サービスAとしてのエプロンサービス」、4点目が、近隣の医療機関に委託し、運動機能低下者の訪問リハビリを行う「訪問型サービスCとしての元気アップ訪問」、5点目が、有償ボランティアが行う外出・移動支援や短時間の生活支援を行う「訪問型サービスB及びDとしての笑顔お助け隊」、6点目としまして、町が指定した介護事業所が通所介護相当のサービスを行う「独自型としての通所型サービス」、7点目に、通所介護事業所に委託し、時間や人員基準等を緩和したミニデイサービスを行う「通所型サービスAとしての連・あったかクラブ」、8点目に、運動機能低下者の脚力向上のための運動教室を行う「通所型サービスCとしての健脚教室すたこらさっさ」、この8事業について事業展開しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

その中にはなかったんですけども、保護者が安心して働ける環境をつくるのが重要だと思っておりますけれども、その中で、現在の学童保育の現状、これについて少しお聞かせを願いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（平山貴広君） お答えいたします。

子育て支援施策のほうとなります放課後児童クラブ、こちらにつきましては、NPO法人風楽に委託した形で実施しておりますところでございます。

本年度につきましては、40人の募集、こちらに対して55人の申込みがあり、受託法人である風楽と協議した結果、45人を通所許可とさせていただいております。結果としましては10人が待機児童となっております。

こちらについて、現在、南中小学校に協力をいただき、空き教室のほうを提供いただいておりますが、もう一部屋でも空き教室のほうの協力をいただけないかというところの調整をお願いしているところでもあります。また、それとほかに、現在の受託法人に対しても、もう一クラスの受入れの体制、取れないかというお願いをしているところですが、こちらについては資格者である支援員のほうが専任でないというところがありまして、シフトを組みながら何とか、今現在一クラスのほうを運営しているという状況であるため、支援員の確保のほうが大きな障壁となっており、現在ではその対応ができないというところで回答をいただいております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） できるだけ親御さんが安心して暮らせることが、まず大事だと思うんですね。

で、そのためには待機児童の解消、これを、専任しなければならない支援員の部分で、役場としてもしっかりとサポートをしながら、できるだけ親が安心して、保護者が安心して働ける環境、これをまずつくってってもらいたいというふうに思います。

それと、交通空白地の解消に向けて取り組みが必要と思うんですけれども、その部分についてお答えをください。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

本町においても、ライドシェアの案件について検討している段階です。

5月29日に全国自治体ライドシェア連絡協議会というところに行きまして、その専務理事と、このライドシェアについて本町の現状及びライドシェアを運用するに当たっていろいろなことを確認してまいりました。それを踏まえて、本町にどういうふうに導入したらいいのかということもトータル的に考えて公共交通のリデザイン、それを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ぜひ当町のように高齢化著しいと、なかなか外へ出歩くのも段々お

つくうになってきます。

そういった方たちに外へ出てもらって元気に過ごしてもらうことが重要と思いますので、企画課と福祉介護課と連携しながらしっかりと事業を前に進めていってほしい、また、検討するべきところはしっかり検討してほしいというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

で、近年の自然災害は多様化・激甚化しています。さきの一般質問でも、事前防災についてお聞きしました。3月議会では町民向けの事前防災の考えを聞いたわけですが、インフラなど、行政の取り組む事前防災はまだまだ整備が必要だと思います。

防災・減災への対応についてお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

防災の定義においては、地震、津波、洪水などの災害から生命と財産を守るための対策全般を指しますが、減災の考え方が普及したのは1995年に発生した阪神淡路大震災以降とされております。近年においては、大規模な自然災害に対して、被害を完全に防ぐことは極めて難しいものと認識されており、これら想定される被害をいかに最小限にとどめるかが重要視されるようになりました。

事前防災という観点から、これまで町が取り組んだハード面での事業については、国土強靱化も含めた中で、道路、河川など主要インフラの安全性を高めるための各種施設整備事業などが挙げられますが、先ほど申し上げましたとおり被害を完全に防ぐことは難しいと言わざるを得ません。

このため、町では、自主防災会との通信能力の強化、40キロの物資輸送が可能なドローンを有する企業との協定締結、臨時ヘリポートやホイスト場所の選定などを中心に進めてまいりましたが、今後も町民個々の防災対策や自主防災会の機能強化を推進するとともに、地域特性に合わせた実効性の高い対応に努めてまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

で、令和7年度以降に予定している具体的な事業についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えをいたします。

現時点で具体的な新規事業等、お示しできるものはございませんけれども、今、町長の答弁にもありましたとおり、令和7年度以降もこれまでと同様に防災シェルターであるとか感震ブレイカーの補助による個人防災力の強化で、自主防補助金を通じた地域防災力の強化、あと、昨年度、伊浜で実施しました防災無線の通信環境の向上の事業ですけれども、これを今年度は差田と市之瀬で行って、各地区を順次環境整備をしていきたいと思っております。また、これは、主担当は地域整備課になるんですけれども、津波防災地域づくり推進計画の策定がありますので、防災課としましても避難計画、あと訓練等の面、そういったところで関わっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

防災計画はしっかりと作成をしていってほしい。いつどんな災害が起きるか分からないと、様々シミュレーションしながらつくってほしいと思います。

次の質問にいきます。

森林環境整備について。

今までも森林環境整備の必要性について一般質問してきました。森林には、木材生産、土砂災害防止、水源涵養、生物多様性の保全、地球温暖化防止、快適な生活環境の形成など、多面的な役割があります。そのほかに、水源涵養機能により、川から海へ栄養を運ぶ働きもあります。

本年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模山林火災。その後も、岡山県や愛媛県の今治市、宮崎市など、各地で大規模山林火災が相次いだのは記憶に新しいところです。

消防庁の報告書では、出火原因の主なものは、たき火、火入れ、野焼きですね、放火、疑いを含むたばこの4点です。大規模化した原因は、山林の乾燥と強風と考えられます。

山林火災、林野火災を防ぐには、枯れ草などの燃えやすいものの近くでたき火をしない、火を取り扱う場合は火のそばを離れず終わったら完全に消火する、強風や乾燥の日はたき火や野焼きをしない、野焼きをするときに防火対策を徹底し、すぐに消火できる準備をする、たばこは指定された場所で吸い、ポイ捨てをしない、火遊びしない・させない。当町のよう

に山林が里に近くなっているところでは、ちょっとしたことで山林火災につながると思われます。

今までも森林整備の方向性について一般質問してきたわけですが、本年の相次ぐ山林火災でのその必要性を感じました。まず、森林整備の現在の状況についてお聞きします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

近年、国内外も含めた大規模な山林火災の映像などが報道されるたびに強い恐怖心を感じております。火災は一瞬にして人々の財産を奪い生命も脅かすものであることから、法的にも国民の義務として山林の適切な管理・整備に努めていただくよう、林業者や所有者にお願いするとともに、火災事案の主な要因とされる田畑などの野焼きや林野での火気の取扱いに関する注意喚起に努めるほか、これら火災の発生や延焼を未然に防ぐための効果的な取り組みなども検討してまいりたいと考えております。

これら森林整備の状況については、担当課長から説明をさせます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

当町における森林整備の現在の状況は、森林組合を加えた3者の林業事業体により、木材生産、地球温暖化防止に関する森林整備及び水源涵養や生物多様性の保全を目的とした森林整備を行っているところです。

木材生産においては、人工林の間伐が中心ではありますが、搬出できる木材は流通され、その多くは合板材の材料として出荷されると伺っており、また、搬出できない場合は、いわゆる切捨て間伐となっております。

水源涵養に関しましては広葉樹林整備を行っており、常緑広葉樹林から落葉広葉樹林に転換することで豊かな山となり、豊かな海になることを期待しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 今、説明をしてもらったわけですがけれども、まず、森林整備を行うには林道整備、林道または作業道の整備も必要と感じています。

現在の路網整備の状況についてお聞きします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ご指摘の路網整備については、木材生産の効率化、森林の持続的管理、林業の成長産業化を図る上で極めて重要であると認識しており、現状においては、森林の管理及び整備並びに地域産業の振興を目的として整備されるもので、一般車両が通行できる林道は7路線で、総延長は約10キロとなっております。

林道以外の対応については、地域整備課長から説明させます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

森林作業のための作業効率の向上や木材搬出を目的とした林業機械やトラックが利用する作業道は、平成20年度から令和4年度までの間に、青野、蛇石、天神原地区等で、森林組合を加えた3者の林業事業者により、総延長約54キロの整備がなされております。

林道や作業道は、植林地内へのアクセスを確保する道路として機能するとともに、火災時には林道や作業道を通して消火地点に到達することができ、消火活動を実施するため山林火災の対策として有効であることから、林業経営体には積極的な作業道開設を促してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

山林火災については、今定例会においても火入れ条例の改正というものが提出されていると思います。

そのことについて、どの辺をどのように改正していくのかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

本年は、各地で発生した大規模山林火災により多くの財産が失われたことから、火入れに関して、より安全を確保するため、一つとして、1回の火入れの許可対象面積を200ヘクタ

ールから1ヘクタールに引き下げ、また、2点目として、火入れ事業者の人数を、0.3ヘクタールまでを5人以上から0.5ヘクタールまでは10人以上と、厳しい規定といたしました。

森林は町の環境に大きな影響を及ぼすとともに、大切な財産であるという認識はしております。その財産が山林火災で損失することがあってはなりません。今後も本年の山林火災を忘れることなく火災に対して気をつけていくことが、国土を守り、また、環境を守ることにつながると肝に銘じておきたいと感じておるところです。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 分かりました。

条例改正、面積を大きくするといったところ。やはり今の森林内は、木が大きくなりすぎて森林内が乾燥しているというのが今回の火災の主な原因であろうと思います。鎮圧はしてもなかなか鎮火に至らなかったところというところで、山林火災は絶対起こしてはいけないという認識を持って条例改正もしていってほしいというふうに思います。

また、本年4月18日に、議員研修で伊豆市大平にある静岡県森林組合連合会の伊豆大平中間土場へ行ってきました。ここでは、伊豆半島で伐採された丸太が買い取られ販売されています。南伊豆町からは100トン、今までに搬入されたようです。広葉樹も買取りをして販売しておりました。

当町のように広葉樹林が多い地域は、森林整備後の伐採木の未利用が多いので買い取ってもらい、少しでもお金に換えることが必要だと思います。未利用木材の活用方法を考えているかお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

県内における未利用木材の活用状況については、小山町で木質バイオマス発電として燃料や、木質ボードの材として活用されており、西伊豆町においても、近年、三セクによる木質バイオマス発電の取組が進められているようであります。

本町においても、過去に木質バイオマス発電事業を検討、推進したこともありましたが、現段階においては未利用木材の利活用に関する検討などは実施しておりません。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 現段階では未利用木材の利活用に関する検討はしていないとのことですが、今後についてどう考えているかお聞きします。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

循環型社会への貢献として、集積場所、搬出方法など、流通経路が確保できるようであれば、他市町と連携した未利用材の活用は可能であると認識しており、林業経営体の販路も拡大されることから、森林整備がさらに推進されるものと思慮いたします。

また、現状において手つかずの天然林整備が急務とされておりますので、所管する農林事務所の指導を仰ぎながら、実現に向け調査研究を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

しっかりと利用するところは利用する、昔の薪炭材としての利用、それがあったがために森林整備はずっとなされてきて、そのように何らかの方式をもってしっかりと利活用していくことが森林整備につながっていくというふうに思っております。

以前に一般質問で、地域通貨で買取りをして地域経済循環を促すという話をしたことがあります。地域通貨で買取りをできないかお聞きします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

私個人的な考えとしては、町民が伐採した木などを町が地域通貨などに換えて買い取り、その通貨が地域内で消費されることになれば、地域内の経済循環の促進になると期待できることから、地域活性化に資するものと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

近隣市町の具体的な取り組み等はないか伺います。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

地域通貨においては、近隣では西伊豆町において2020年度から町内での経済循環を目指してスタートした電子地域通貨「サンセットコイン」があり、今では町民を中心に広く使われ、加盟店は約170店舗、2023年度には流通額は年額17億円に達しております。また、現在では、町民に限らず、町を訪れた釣り客も釣った魚をサンセットコインで買い取り、町内で使える仕組みともなっております。

地域通貨はマーケティングと同じく仕組みが重要で、どうやって住民に認知させ、どのようにして使えるか、そして、地域をどう活性化させていくかという戦略が重要となります。その仕組みが整い、伐採された木材が地域通貨で買い取ることが可能となれば、町内の経済循環が促されるとともに森林整備の促進にもつながると考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

その中で、先日、観光協会の総会のときに、町長の挨拶の中で、枝を海へ沈めて人工漁礁という形にするというお話も聞いたんですが、私、以前、船のしら、要は船を港へ上げたり下したりするときの船の船底へ引く木、それを椎の木で切って、そして枝は妻良の定置網の漁業会社さんがアオリイカの人工漁礁にするということで、枝も全て使えたといったことがあります。

そういった取り組みをすることによって森林整備が進むと思うんですけども、今、課長答弁にもあったように、地域通貨を使ってしっかりと経済循環を促していくことが必要だと思う。また、それに伴う地域資源の活用といったところで、町長としてどういうふうに考えているかお聞かせを願いたいのと、あと、最後に、企画課長のほうから、その地域通貨の部分について企画課としてどういうふうに考えているかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

商工会の総会でお話しさせてもらったのは、やはり伊勢エビが激減しているという中で、どうも聞くと伊勢エビが、稚エビですね、卵からかえってこれから産卵時期になるんですけ

れども、それが卵からかえって稚エビが隠れるところがない、今、海の中の海藻がほとんどない状態ですので、エビが隠れるところがほとんどないというところで、卵からかえってもそれを捕食されてしまうということが一つ考えられるという中で、ある木ですね、これはウバメガシなんですけれども、ウバメガシが一番海の中に入れても腐りにくいというところで、そのようなことをちょっと漁業関係者のほうからウバメガシがいいみたいだよということを知り、早速担当課をはじめ漁協のほうにもお話しをさせてもらって、で、漁業者にも話をさせてもらったところ、漁業者もやりたいということなので、やはり全体的な皆さんが協力してくれる体制というのが重要なことだと思っております。

その中で、地域通貨にそれが、私はその地域通貨と、その今回の件はブッキングして考えていなかったんですけれども、もしそういうことが可能であれば様々な方のご協力が得られるのかなと思っておりますので、その辺は担当の企画課、これから課長の答弁もありますけれども、企画課をはじめ庁内でも、これを漁協とともにいろいろ検討、協議していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

地域通貨については、今現在のところ検討しているような状況ではないというのが現状です。

西伊豆町のサンセットコイン、調べさせていただきましたが、サンセットコインについては特別会計を設けて、その中で運用しているみたいです。そうしますと、町からの繰入金、一般会計繰入金やふるさと応援基金の繰入金が1億2,000万円ほど入っています。そうすると、やはり財源をどうするかということも含めて、どういうふうに普及させて仕組みを構築させるということが重要だと思いますので、それらを踏まえてどうするかというのを検討していく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 黒田利貴男君、時間ですので。

黒田利貴男君の質問を終わります。

ここで10時55分まで休憩といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

◇ 大 年 美 文 君

○議長（長田美喜彦君） 3番議員、大年美文君の質問を許可します。

大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） それでは、令和7年6月定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

その前に、町長、さきの選挙戦の当選について敬意を表します。2,500余のご負託、それから1,800余のご意見、これ2つとも大変重いものと思います。今後の町政運営に真摯に反映させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。自分も議員として最長で4年ごとに町民の皆さんから審判を仰ぐわけですけれども、その責任は重大ですので、自分もしっかりと根拠のあるご提案、それからご意見、それからチェックを心がけたいと思いますので、よろしくどうぞお願ひいたします。

そこで1点、町長にご注意を申し上げたいことがあります。町長は、3月定例会期間中である3月6日の日に、新年度の予算が全会一致で可決したとメディアの収録で発信しております。実際、新年度は、最終日、3月17日に可決されています。やっぱり3月4日、5日の予算決算常任委員会、終了した安堵というかそういうことがあったかと思いますが、これは議会の進行、あるいは運営上、看過できないものです。やはりリーダーには正確な情報発信をしていただきたいと思います。ご認識はありますか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

正直言ひまして、どのような言葉で発信したかはちょっと記憶にはございませんが、議員のほうからそのようなお言葉をいただいたということは、ちょっと軽率な発言であったかな

というふうに思っておりますので、今後そのようなことがないように十分気をつけていきたいと思えます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） この定例会始まる前に、議長と議運の委員長には、私、映像を持っていますので映像を見てもらって確認をさせていただきました。

それでは、本来の質問に入ります。

1つ目の質問ですが、新たな4年間への所信についてということでお伺いします。これにつきましては、町長が選挙公報ですとかメディア等に発信した内容でお伺いしますので、よろしくどうぞお願いいたします。

まず1つ目は、消滅可能性自治体、これ最も私の嫌な言葉なんですけれども、脱却できたのは様々な施策の成果と考えるというようなことを発信されていますが、具体的な成果とはどういったことでしょうか、お聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

消滅可能性自治体については、2020年から2050年の30年間で20歳から39歳の若年女性人口が50%以上減少する自治体と定義されており、2024年4月に人口戦略会議が発表したレポートによる本町の減少率は46.7%であったことなどから、このたびの消滅可能性自治体からの脱却となりました。

また、賀茂健康福祉センターが取りまとめたデータによれば、賀茂地域全体の出生数が、令和元年度229人に対し、令和5年度には150人と大きく減少した一方で、本町の令和元年度以降の出生数は33人、29人、26人、37人、22人となっており、比較的安定した数値を示していることなどからも、これまで継続してまいりました子育てや移住定住をはじめとした各種支援策などの積み重ねが結実したものと考えております。

今後も持続可能なまちづくりに向けた各種支援を継続するとともに、全ての世代が安心して住み続けることができる地域の実現に向けて、誠意取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） そうですね、ただ数字のやり取りだけで、例えば増減がプラスマイナスになったよということで消滅可能自治体から外れたということではなくて、冒頭、町長が所信表明の中で元気にするんだと、この町を元気にするんだと。おっしゃるとおりだと思います。人数が減っても元気があれば何とかなると。だから単純で申し訳ないです。私はそう思っています。みんなが元気出すような施策を、これからまた進めていってほしいと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

で、2つ目、3期目では、町長が防災対策や公共インフラの整備、これに力を注ぐというような発言をおっしゃられた場面がありますが、具体的にはどんな内容で進められるかお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

令和7年度においては、防災対策の強化を目的として設置した防災課を中心として、地域や身近な人々で助け合う共助の主体となる自主防災会の支援を協力を推進し、地域防災力のさらなる強化を図ることで、安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、本町の独自事業である自主防災事業補助金制度の拡充に加えて、地域での災害リスクの検証や各種対策について、職員等が地域に出向き地域の方々と一緒になって調査研究、検討するなど、町と自主防災会との連携をこれまで以上に推進してまいります。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震の教訓から、避難所における生活環境の改善は必須でありますので、昨年度配備した簡易トイレ関連用品や乳幼児用おむつ、粉ミルクなどに加え、本年度においても大人用おむつ、生理用品等の衛生用品の備蓄も順次進めてまいります。

災害発生を完全に予測することは困難であります。被害を最小限とするための備えは可能でありますので、各種施策を動員して防災・減災対策を強力に推進してまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 防災、それから公共インフラの整備についてという面もお聞きしてい

ますが、その辺の答弁。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

公共インフラ等の整備に向けては、道路、橋梁、河川、上下水道、認定こども園や小中学校などをはじめとする公の施設の新設、改良、機能維持に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

人口減少が顕著な中であって、町の財政規模も徐々に縮小することは避けられないものと認識しておりますが、とりわけ道路、橋梁、河川につきましては、町道7路線の改良工事のほか、法的にも拘束されている橋梁点検委託や、これら維持、補修、上下水道施設においては、上水道湊幹線管渠更生工事及び水道ビジョンの見直しを併せて、配水管の布設や配水池の築造工事など、また、認定こども園では駐車場整備工事、学校施設では統合に伴う校舎改修及び情報ネットワーク環境改善などに関する予算を、令和7年度当初予算に計上しております。

このほか、早期全面開通が求められる伊豆縦貫自動車道の建設促進に向けて、積極的な要望活動を関係市町とともに継続してまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 防災について少しお聞きします。

4月より防災課が新設されたといった中で、以前の室から比べて1名減になっていると、新設された防災課が1名減になっているといったところの意図、意図と申しますか、防災に力を入れるよといった中での1名減についてお聞かせ願えますか。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

今年度から防災室が防災課に替わって防災に力を入れるという中での1名減ということなのですが、当初、防災課をつくる予定していたときには、賀茂地区の消防団の組織の事務が当町から別の町に移るということで、1名減になっても事務が回る、弱体化はしないという判断で今の体制になっています。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 消防団関係の事務が1つなくなったという捉え方でよろしいですね。

ただ、町長、防災課、恐らくこの会場の中で、私、一番この役場に泊まっていると思います、仕事上。現役の頃です。何もいっぱい増やせというわけではないですけども、本当防災課というのは、恐らくこれからのシーズン、6月、7月、梅雨時、本当に1週間に4日も5日も、泊まりたくはないんですけども役場に詰めたり、やっぱりそれだけ責任があるんですね。やっぱりそこには、私がやっていたもう30年も前の話をしてもしょうがないです。

職員の体調管理とかもありますので、その辺のお考えは何かありますか。

○議長（長田美喜彦君） 総務課長。

○総務課長（勝田智史君） お答えいたします。

4月から防災課として3名の体制で始めたところなんですけど、ただいま議員のほうからご指摘があったとおり、災害等が発生したときを想定いたしまして、総務課も完全な応援体制に入るといことで4月当初に防災課の課長のほうと話をして、何ですか、降雨が大雨等で待機する場合には、完全な応援体制をもって総務課が援助するといことで始めておりますので、ご安心いただければなと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） それはもう以前から、総務課の中の防災室、防災係といえども、有事の際には財政の担当者だとか総務係の担当者から応援をいただいて宿直をしたような、当時からも気がしますので、いずれにしても職員の健康管理、職員がダウンしては町民は救えません。ですから、その辺の管理のほう、重々していただいて、今後の有事に備えていただくということをお願いします。

それから町長、インフラの件でいろいろ説明をしていただきました。私、3月の定例会でも質問させてもらった下水道事業、非常に私、危機感を持って考えています。町長、正直に申し上げて、その辺の感想はありますか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

多分議員と同じような危機感を私たちも持っております。

そのためとってはちょっと適切ではないかもしれませんが、今回のごみの広域化での財政負担の削減、軽減させるためにも、これから町でやらなければいけないインフラ整備というのが、大変大きな金額が待っているわけです。これは道路、橋梁だけでなく様々な施設ですけれども、その中で下水道というのはやっぱり大きな意味合いがありますので、これはしっかりと、法律的なことも様々ございますけれども、解決できることを一つずつ解決して、順を追って、年数もかかりますけれどもしっかりと対応して行って、将来に負担を残さないという形をつくり上げていきたいと思っておりますので、また議会の皆様からもご理解とご協力を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 本当に、町長ももちろん危機を抱いていると思います。本当に私は心配です。

先ほどのごみの焼却施設ですとか、湊病院、共立湊病院の跡地問題、これについては第三者がいますので、簡単にはこれはいかないところもあります。しかし、上水道、下水道については、我が町で整備しなきゃならない事業です。これはやはり町長の決断が一番です。それと、町長が方向性を必ず示してもらおうというのは非常に大事だと思いますので、その辺のところをまたよろしくどうぞお願いいたします。

関係もしますが、3つ目に入ります。

町長、選挙のときに、優先順位をつけて事業を推進していきたいというようなご発言をされていたと思います。町長の中の優先順位、もしよければ上のほうからお示し願ってよろしいですか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本年3月定例会において施政方針並びに予算編成方針で述べさせていただきましたが、限られた予算の中で山積する課題に対し、効率的かつ効果的に対応するためにも、事業の優先順位を見極めることが極めて重要であると考えております。

これら優先順位の決め方については、緊急性と重要性に基づくものと考えますが、繰り返

しになりますが、自主財源が乏しく財政力の低い本町においては、事業の決定に特定財源の有無は重要な要素であり、国、県補助金、交付金、地方債など、財政運営上においても有利な財源を活用した事業設計が求められていると考えます。

基本的には、町民の皆様の生命、財産に関わる事業を最優先といたしますが、その他の事業につきましては、財政的に有利なタイミングを見極め、適時的確な予算編成をもって対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 私はもう優先順位をつけるということは大賛成でございます。それに向かって職員も優先順位をつけて事務事業を進めたほうが、計画が立てやすいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それから次に、各事業の現況について、大きなタイトルで大変申し訳なかったですが、新年度始まりまして4月、5月と2か月が終了しました。

その中で、これは企画のほうになるのかな、各23区の行政区ですか、このコミュニティ施設の整備事業について、これ、昨年から比べて何かシステムが変わったというようなことでお聞きしていますが、その辺をお伺いできますか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

この補助金は、昨年、毎年11月頃、各行政区から申請予定額を提出していただき、次年度の予定予算額を確保してまいりました。近年における物価高騰などによる物品調達価格等の上振れによる予算不足、見積りが、もらったときと申請するときがかなり変わっている場合が出てきたということも踏まえて、また予算確定後に突発的事故による緊急事業への対応なども備え、令和7年度から過去の実績値に基づく年間需要の推計額を当初予算額に計上したほか、緊急の追加事業などへは補正予算で対応する方式に改めました。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 物価高、大変身近な問題であれなんですけれども、当然これはもう行政区の区長さん、このシステムの変更はもう説明をしていると思いますけれども、1点、例

えば今までは前年度に予算を上げてきて、それで、採決じゃないですけども取り上げるかどうかというのを予定して予算取りをしたと思うんですね。で、新年度になって初めて要望がきたときに、各行政区も準備があるかと思うんですよ。要は、予算がいっぱいになって、例えば応募がいっぱいになって予算を上回ったとき、これはもう補正するしかないんでしょうけれども、その辺はどう対応するんですか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

行政区の区長様方には、この予算の変更につきましては、昨年度から説明はさせてもらっております。

それで、予算が足りないときにつきましては、私たちも予算の確保に努めるのでお願いしますというふうに伝えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） それではあれですか、当然行政区も前年度に予算を構成しますよね。

そのときに、何ていうんですかね、負担金がある場合、23区の行政区に負担金のある事業がもしあったときに、すぐに対応はできるんですか。

要は、もう予算ですから、もう上限決まっていますよね。てっぺんは決まっていますので、それを越えたとき、すぐに対応が、例えば6月、9月まで待つのか、議会を待つのか、その辺をちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（長田美喜彦君） 総務課長。

○総務課長（勝田智史君） お答えいたします。

この補助金に対しましては、補助率等が決まっておりますので、行政区の数掛けるその上限100万円になっておりますので、その上限を見据えて予算設定させていただいております、年度途中で足りなくなった場合には、その都度対応させていただきますので、補正予算のほう、そういった認識でおります。ですので、ないからやれないとかそういった判断はなしとさせていただいて結構です。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） やはり行政区にとっても使いやすい予算組み、システムが一番いいわけであって、ぜひ、何ていうんですかね、漏れはないことはそうなんですけれども、漏れないような取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから2つ目ですが、新年度の予算編成のときに、自治体DX推進事業の中で、LINEの活用推進のため各地区でスマホ教室を実施するというようなことを主要なことでうたっていました。もう既にその教室とかそういう事業は進んでいるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

令和7年2月1日に運用を開始した公式LINEアカウントでは、本年度の目標を「お友達登録者数」1,500人としておりました。現在、この目標を上回る1,600人余りの方々にご登録をいただいております。この内訳では、町民が1,300人強で全体の約83%が県内在住者となっております。

また、5月13日には、公式LINEアカウントに同報無線情報を連携させる配信テストが完了し、既に運用を開始するなど、さらなる機能拡充に努めているところであります。

ご指摘のスマホ教室の開催につきましては、特定健診審査のLINE予約の開始に合わせて2日間実施したほか、今月には地域おこし協力隊員を講師として基本的な操作方法を学ぶ教室が開催される予定であります。

また、各地区において実施を予定しているスマホ教室は高齢者が中心となることが予想されますので、これらの暑い時期は避けて過ごしやすい時期となる秋以降に順次開催してまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） スマホ教室、とても私も健診の予約をLINEでさせてもらいました。本当に家族も、これは簡単だと。私のような者でも扱えますから、当然誰でも覚えさえすれば非常に便利だなという感じはしました。

ただやっぱり、私もそうですけれども防災情報をLINEの中で指定していますので、できればこれは早めの対応が今後、確かに町長が言われるように暑い時期、大変でしょうけれ

ども、これから雨が降る、台風がくるといった中で、これは早めに私はこの使い方を周知したほうがよろしいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

スマホ教室の各地での開催につきましては、また議員のおっしゃったことも踏まえていつぐらいに開催するか、また再検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 私もデジタル弱者だと思っていますが、デジタルの弱者、これの対応については、デジタルがなかなかまならない方もいらっしゃいます。

この弱者に対する対応というのはどう考えていらっしゃいますか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

当町では、スマホ教室につきましては、昨年度以前からもずっと継続して行っておりました。

で、今年度、公式LINEアカウントを使ったということで、その使用方法については皆様に周知していかなければならないというふうに考えております。それにつきましては、また各地で行うスマホ教室のほか、今月行う地域協力隊の方のスマホ教室の中でも説明できますので、そういうところで順次周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） この自治体のDX事業、私は本当にデジタル、これからAIですとかこういうものが当然普及してくるでしょう。人間の手を借りなくなるような時代になろうかと思えます。

ですけれども、私は自治体DX事業の中で一番大事なものは、この弱者、このデジタル弱者を救うことこそが一番大事なことじゃないかなと思っております。ホームページにいろいろアクセスする方は、もうアクセスしないでくれよという限りアクセスしてきます。ですから私も、ちょっと議員をさせていただいていますので、ホームページについてはもう毎日開け

させてもらっています。で、いろんな事業のイベントとか注意事項とか掲載しているので、非常にいろんな情報を知るには一番いいなと思うんですけども、やはりそういう手段の弱い方、この人たちを一番大事にしなきゃならないなと私は、防災面もそうですけれども、やはりこの南伊豆町で暮らしていく以上は平等に情報を受ける権利がありますので、ぜひそういうデジタルの弱者に対しては、もういろいろな対策を講じていただきたいと。スマホできる人が分かっているからいいやではなくて、極力そういう弱者を助けるのが、逆にこのDX事業の大変なところだと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

続きまして3つ目の質問です。

これは防災対策についてということでお聞かせ願います。

広報みなみいずの5月号、「自助に対する補助金制度について」とあるが、現時点での反響についていかがでしょうか。まだ恐らく、広報みなみいずに出て間もないことですが、この事業、昨年度も実施しているのではないかなと思う事業ですが、現時点での反響、それについてはいかがですか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ご案内のとおり、本町では個人や家族の命と財産を守るための防災対策に関する各種補助金制度を整備しております。

令和6年度までに事業実績を申し上げますと、平成30年度から運用を開始している「感震ブレイカー設置事業補助金」については11件、令和5年度から運用を開始している「老朽危険家屋等解体撤去補助金」については1件のご利用がありました。また、令和6年9月から運用を開始した「耐震シェルター・防災ベッド設置事業補助金」については数件のお問合せをいただいておりますが、本申請には至っておりません。

本年度の状況であります。感震ブレイカー設置、老朽化危険家屋解体撤去ともに1件ずつの申請をいただいております。

防災の原点といえる、自分の生命、財産は自ら守るという自助の観点からも、ご自身の住宅の安全性や周辺への危険性などについて改めて考えていただけるように、引き続き様々な手法を用いて自助による防災対策の推進に努めてまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） いろんな問合せとか実施済みの事案を、今ご説明していただきました。

私は決してPRが足りないとは思いません。広報誌にもしっかり載っていますし、ホームページでも宣伝をしております。ただ、私、こういうのというのは、見せるPRというんですかね、要は何かの折に、感震ブレイカーって一体何なのと。要するに紙面上は分かるんです。で、シェルターについても、頭の中では皆さんよく分かっていると思うんです。例えば箱物のシェルターってありますよね。そういうものが、もしそういう見せる機会、やっぱりそういうものを見て、これいいなど。感震ブレイカーにしても、これは設置したほうがいいなど。あとはそういう何かの機会に見せるPRも大事なかなと。例えばですけども、区長会の帰りにロビーに感震ブレイカー対策の備品ですとかそういうのを展示するのも一つのPRになるんじゃないかなと思うんですが、その辺、担当課はどうですか。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、実物を見ていただいてイメージを持ってもらうというのは非所に大事な事かと思えます。

シェルターになりますと、ものがものだけにそう簡単に展示というのはできないかもしれませんが、例えばフェスタ南伊豆の防災のブース等で、カタログであったり模型であったりとかそういったものが展示できるようであれば、実施したいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） やはり町長の報告にもありましたように、感震ブレイカーについては11件のあれですか、実施者があったのかなと聞いていますので、やはり現物、本当見せようと簡単なものだねとか、見せようと、より理解をしてもらえる機会が多くなるんじゃないかと思えますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

それから、2つ目のこの防災訓練の、その前に、5月19日に入札があった防災の備品1万6,400食、これは非常食ですかね。それから、トイレが30組、これが無事入札終わって契約という段階にあるかと思えますけれども、1万6,400食の非常食につきましては、これはあれですか、今持っている備蓄品の中の賞味期限切れの更新という考えでよろしいですかね。それと、その1万6,400食の種類が分かれば教えてもらってよろしいですか。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

まず、防災食につきましては5年のローリングストックをやっていきますので、消費期限がきたものの入替えという形で購入をしております。

で、今年度、先月の入札で購入しました非常食ですけれども、白米、味つけのご飯、携帯おにぎり、保存用のソフトパンということで、それぞれ白米が3,000食、味つけのご飯が5,000食、おにぎりが3,000食、ソフトパンが5,400食買ひまして、これを占めて1万6,400食という内訳になっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） これはもう賞味期限とか期限があるものですから、更新するのは当然ですし、備蓄しなきゃいけないものだと思う。

で、多分この中でアルファ米食べているの、私一番食べているじゃないかなと思うぐらい、私、食べさせてもらっています。特に白米、正直申し上げてあまりおいしくないですよ。非常食も、でも、あれつくった後、しょうゆとか塩足すと全然味違うんですよ。ですから、そういうご案内もちょっと、しょうゆ一つ落とすだけでも全然違いますので、そんな案内もしてもらえるといいのかなと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、2つ目の防災訓練の充実についてということでお聞きいたします。

もうこの時期、雨の降る時期にもなりました。地震も津波もそうなんですけど、今年度の避難訓練について、特別なことはないというような先ほどの担当課のお話でしたけれども、先日、6月1日ですかね、これ、賀茂5市町で避難訓練を実施したと、土砂災害の。で、その中で、南伊豆町だけは実施しなくて、別日に実施予定だというような新聞の報道が、これ昨日かな、6月2日ですから昨日の新聞ですね、出ていましたけれども、これ、いつ実施するのですか。ちょっとお示してください。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

土砂災害の訓練ですけれども、ちょうど当町では小学校の運動会と日程が重なってしまったものですから、今週の日曜日、6月8日に南上地区で実施予定です。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 大変申し訳、これ、土砂災害というのは、もうあれですか、会場は、今は南上というようなお話がありましたけれども、会場型で実施するんですか。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

まず、避難の情報伝達を行った後に、南上小学校の体育館で避難所開設訓練としまして、先ほど議員がおっしゃった現物を見るじゃないですけども、パーティションですとか段ボールベッド、そういったものを実際に開封して組み立ててという作業も予定しております。以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） これは同報でお知らせを当然するんでしょうけれども、ほかの地区には、これはあれですか、参加するんじゃないくて1か所、南上地区だけで訓練をやるということですか。大変申し訳ない、くどいようで。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

そうです。南上地区、それと天神原区さんも入れた中で、今回についてはそのエリアでの訓練ということになります。以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 本当に私、地震よりこの土砂災害のほうを本当に、土砂災害というよりは豪雨災害、これをすごく私は懸念をしております。

ぜひ、もうそういう時期になってきていますので、充実した訓練をしていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。何しろ、ぜひ訓練では汗をかいてほしいんですよ、皆さんに。で、本番で冷や汗かかないようにしてもらえば十分だと思いますので、ぜひ訓練ではいい汗をかくよう努力してもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

続きまして、これは大きな見出しで大変申し訳ありません。南伊豆町総合計画等審議会についてということで、これは私の認識の中では副町長がリーダーということで構成されてい

る団体だと思っておりますので、また副町長のほうからもお答えがあるかと思っておりますが、1つ目の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した事業の評価など、意見交換があったとのことですが、その意見交換の内容、お示しできるものだけで結構ですのでいただけますか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

本審議会においては、令和5年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した「非課税世帯等支援給付金」、「南伊豆応援プレミアム付商品券事業」、「小中学校児童生徒給食費負担金」、「町内宿泊及び体験事業についての消費喚起事業」の4事業について、事業目的及び事業概要並びに事業成果についてご説明をさせていただきました。

同審議会の委員の皆様からのご意見はおおむね好意的なものでありまして、書面提出も含めた委員評価では、「非課税世帯給付金」の事業内容については委員全員が適正と判断し、事業効果では適正と判断する委員の割合は85%、不明と回答された委員は15%でございました。また、「南伊豆応援プレミアム付商品券事業」以下の3事業については、事業内容、事業効果ともに全ての委員の評価が適正ということとなっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 今、15%の方が評価、されているんでしょうけれども、実際の評価がなかったというような答弁でしたけれども、その内容については答えられませんよね。

もしそういうことが分かれば今後の参考にさせてもらいたいと思いますので、もし答弁ができればお願いしたい。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

その15%の委員の評価については、事業効果のところ、効果の内容が不明と、ちょっと効果の評価が分からないというような認識でお答えをいただいております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 評価の内容が分からないと言われても、もっと私、分からなくなるの

で、どんなものについて評価が分からないと言われたのか、お示しすることができますか。  
もしできればです。いいですよ、示すことができなければ結構です。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） 事業効果を見たときに、実際判断ができかねないというところで不明というような形でお答えをいただいているような状況です。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） すみません、補足ですけれども、この85と15の件については、非課税世帯の給付金についての評価ということです。

で、それ以外のものは、先ほど言いましたように100%効果があったねという話の中で、残念ながらこの非課税世帯の給付金が、効果があったと感じたのが85%で、分からないな、それっていうのが15%ということ。要するに、このお金をもらっている方じゃないと、その効果的なものというのは多分分からないんだと思います。そういう世帯の方からお話を伺ったりとかいうケースである、あるいはニュースであるとかいろんな情報をしっかりと入れている方については、それはもう効果あるでしょう、85%、ただでくれるんだからというところがあるんだと思うんですけれども、本当にその事業が、効果があったのかというのを自分で体験できていない部分のところ、残念ながらその理解が得られない方が15%いらっしゃったということだというふうに私は思いました。

申し訳ございません、今の説明でよろしいでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） よく分かりましたけれども、私はプレミアム商品券の線より非課税世帯の方の援助のほうが喜ばれるんじゃないかなと、逆じゃないかなと、プレミアム商品券とか、町長、いろいろプレミアム商品券については、時期的にもいろんな声が聞かれていると思います。これはこれで皆さん重宝している方がいらっしゃいますので、これは評価に値しますけれども、やはり非課税世帯の方が、当然委員の方には、直接その非課税世帯の方からお話を聞いたりという機会がないでしょうからあれですけれども、私は逆に商品券の事業より非課税世帯の方に援助をしたほうが、これはもう100%よき事業だなというように評価があるんじゃないかと思いますが、それはいろいろ考え方があってからそれはそれとして。

で、2つ目の審議会委員の質問に対して、これまで以上に持続可能かつ町民のウェルビーイング、これ、横文字あまり得意じゃないんですけども、幸福感らしいですけども、向上を目標とする事業とデジタル技術を活用する施策を盛り込んでいると回答したと新聞記事でありましたけれども、この辺の内容について具体的にちょっとお示し願えますか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

令和7年3月に策定した「南伊豆町持続可能な地域の人材・暮らし・経済創生総合戦略」について、アドバイザーの一人から、ウェルビーイングの観点から「町民の方々がどのようなことを思っているか主眼を置き、事業の重要度をはかり優先順位を決定すべきでは」とのご意見をいただきました。

それで、同戦略においては、地方創生2.0の基本的な考え方を踏まえ、近年の社会的な流れを受けたデジタル活用やウェルビーイングにも重きを置き、新たにデジタル活用に関する施策分野及び基本目標を追加した施策体系としており、具体的には「奨学金返還支援事業」、出産子育て応援給付金を拡充した「妊婦のための支援給付金」、「幼児教育・保育の無償化事業」、「子育て支援アプリ運用事業」などの取り組みを盛り込んでおります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） ちょっと私、分かりにくいんですけども、奨学金の返済ですとか出産費用の援助、これ大変いいことですけども、これがデジタルなんですか。その辺ちょっと聞かせてもらえますか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

この今回つくった、今回改定した持続可能な地域の人材・暮らし・経済創生総合戦略については、全ての分野においてデジタルや新技術の積極活用というのが係っております。

その中で具体的に、出産子育て分野とか具体的な事業のものを合わせて計画がたっておりますので、デジタル分野というところであれば違うかもしれないですが、その中の一環としてこの施策の目標をつくっているというような状況です。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） この新聞報道見たときに、私は新年度予算で見落とししたなど。デジタル技術を活用した施策を盛り込んでというこの報道が出たときに、私は見落とししたなどといったところで、奨学金とかその返済の補助、そこも含めてデジタル化と言われると、これはもう幅広くなっちゃって、全ての分野がもうデジタル、デジタルというような形になるうかとも思いますが、そんな感覚はありませんか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

今回のこの総合戦略のつくりが、そもそもデジタル技術と、デジタルや新技術の積極活用というのを使いながら各分野の施策を進めていくということが係っていますので、どうしても今回のようなお答えになったというところとなります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） いろいろお互いに意見言っても切りがなくなりますので、最後に、この審議会の中で一つ聞きたいのは、上下水道事業の運営について、この審議会の審議に上がっているのかということと、いろいろあるでしょうけれども、上下水道というよりは、私が聞きたいのは、先ほども町長にもお聞きしましたけれども、下水道事業がすごく懸念されます。これにつきましては、漁排の件で副町長は大変ご尽力されたということを聞いておりますが、恐らく副町長と私、恐らく考え方、似ているんじゃないかなと私は思っています。

この審議会で、この下水道事業の取扱いについて、どのような、何ですかね、ご審議があればお示してください。

○議長（長田美喜彦君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） お答えします。

今般の総合計画の審議会において、この、何だろう、下水道事業の運用についての意見というのは特段出ませんでした。というか、出ていません。

で、また、当然下水道事業の今後の方向性というのは、現時点では今、前にもちょっと全協なんかでも皆様のほうにお話しをさせてもらっていると思いますけれども、各、遠藤先生が中心になって、アドバイザーの遠藤先生が中心になっていただいて、国交省であるとか環境省であるとかいろんな省庁に、優秀な方々にご協議をいただいて、で、果たして本当にう

ちの町が下水道事業をやめられるのかという、その細部のところを詰めてもらう。それから、今まで恐らくかなりの額を補助金として頂いていますので、それを最終的にどうするのか。たまたま入間の漁排の場合には、うまい具合に決着が、地域の方々とうまくコンセンサスが得られて対応できましたけれども、果たしてこの下水道事業、この区域の中の皆さんとうまい具合に調整ができるのか。あるいは、その国道、県道に入っている下水道管がどうなるのかとか、そこらのところがまず詰まらないと恐らくできないと思います。

で、これも以前に議員、議会の皆様とお話しさせていただいた中で、やはり将来的に永遠と続くこの下水道事業によって失われていく財源を、どこかの時点で何とかしなきゃいけないというのは、もう議員の皆さんも共通認識でお持ちになっていると思いますので、当然これはいつかの段階で審議会のほうにもお諮りをして、その前に当然議会にお諮りをするということですが、そういうステップを踏んでいくことになっていくんだというふうに思っております。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） まさに今、副町長が言われるとおりで、議会の報告というよりは、まずは町の幹部の皆様が、また、担当課も含めて、これは本当に、町長、これ、方向づけだけはしっかりつけないと、先ほどごみの焼却の件もありまして、40年で20億とかっていう何か具体的な数字も出ていました。この下水道事業につきましても、年2億、維持管理がかかっているといった中で、じゃ、本体がもし老朽化して使えなくなると幾らかかるんだと。恐らくごみの問題以上の金額が出てくるんじゃないかと、私は本当に懸念しております。

最後に町長にお聞きしたいのは、この方向づけだけはしっかりとさせていただきたいと思えますけれども、いかがですか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、様々な公共インフラの整備が喫緊の課題ということですので、今から一つ一つ解決に向けて歩みを進めないと、それこそ短期でできる事業ではございませんので、長期に時間が、年数もかかりますので、金額も多大にかかりますのでしっかりと、そのために今回も、選挙でも、その公共インフラということをお口にさせてもらいましたけれども、しっかりと進めていく所存でございますので、引き続きご理解とご協力

を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 本当に、今、町長から答弁いただきましたので、これについては最終的には決断だと思います。勇気ある決断をしていただいて、我々が応援できるものにつきましては応援もしますし、何しろこの町が本当に未来永劫住みやすい町でいたいというのが実感ですし、そのために住民が、間違ってもよそに流出しないように努めていかなければならないと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 大年美文君の質問を終わります。

---

#### ◎散会宣告

○議長（長田美喜彦君） 本日の議事件目が終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会といたします。

どうも今日のご苦労さまでした。

散会 午前11時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 長 田 美 喜 彦

署 名 議 員 渡 邊 哲

署 名 議 員 宮 田 和 彦

令和7年6月定例町議会

(第2日 6月4日)

## 令和7年6月南伊豆町議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和7年6月4日（水）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 報第 1号 専決処分の報告について（南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）
- 日程第 4 報第 2号 放棄した債権の報告について
- 日程第 5 報第 3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和6年度南伊豆町一般会計）
- 日程第 6 報第 4号 予算繰越計算書の報告について（令和6年度南伊豆町水道事業会計）
- 日程第 7 諮第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 8 諮第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 9 議第48号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和7年度南伊豆町一般会計予算（第2号））
- 日程第10 議第49号 副町長の選任について
- 日程第11 議第50号 南伊豆町固定資産評価員の選任について
- 日程第12 議第51号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第13 議第52号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 議第53号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第15 議第54号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第16 議第55号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第17 議第56号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第18 議第57号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第19 議第58号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第20 議第59号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて

- 日程第 2 1 議第 6 0 号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 2 2 議第 6 1 号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 2 3 議第 6 2 号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 2 4 議第 6 3 号 南伊豆町火入れに関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 2 5 議第 6 4 号 南伊豆町漁港整備事業費の分担に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 2 6 議第 6 5 号 公共土木施設災害復旧事業費分担に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 2 7 議第 6 6 号 南伊豆町準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 2 8 議第 6 7 号 工事請負変更契約の締結について（令和 6 年度社会資本整備総合交付金事業町道落居線道路改良工事）
- 日程第 2 9 議第 6 8 号 令和 7 年度南伊豆町一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 3 0 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 日程第 3 1 各委員会の閉会中の継続調査申請書
- 日程第 3 2 議員派遣の申し出について

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（11名）

1 番	安 藤 広 和 君	2 番	岩 田 稔 君
3 番	大 年 美 文 君	4 番	黒 田 利 貴 男 君
5 番	渡 邊 哲 君	6 番	宮 田 和 彦 君
7 番	比 野 下 文 男 君	8 番	長 田 美 喜 彦 君
9 番	稲 葉 勝 男 君	1 0 番	清 水 清 一 君
1 1 番	齋 藤 要 君		

#### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部克仁君	副町長	橋本元治君
教育長	佐野薫君	総務課長	勝田智史君
防災課長	廣田哲也君	企画課長	山田日好君
地域整備課長	佐藤禎明君	商工観光課長	高橋健一君
町民課長	土屋秀久君	健康増進課長	宮本利江君
福祉介護課長	平山貴広君	教育委員会 教務局長	山口一実君
生活環境課長	高野克巳君	会計室長	菰田一郎君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤由紀子	係長	勝田恵子
--------	-------	----	------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（長田美喜彦君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより令和7年6月南伊豆町議会定例会2日目の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（長田美喜彦君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（長田美喜彦君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより議長が指名します。

5番議員 渡 邊 哲 君

6番議員 宮 田 和 彦 君

---

◎一般質問

○議長（長田美喜彦君） 日程第2、これより一般質問を行います。

---

◇ 宮 田 和 彦 君

○議長（長田美喜彦君） 6番議員、宮田和彦君の質問を許可します。

宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 改めましておはようございます。本日最初の質問者の宮田でございます。私は地域防災、それと広域ごみ処理、観光への取組ということで、この3問を通告書に沿って質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、昨日一般質問ありましてけれども、同様の質問がありましても答えのほうよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

地域防災ということで質問いたします。

（1）の地域防災強化の取組ということで質問しますけれども、アの避難地への複数進入口の整備ということで質問します。

避難地への複数進入口整備は、災害時の避難をスムーズにかつ安全に行うために重要ではないでしょうか。進入口を複数設けることで1つの避難路が塞がれた場合、それでも別の経路が利用できる。特に海岸地域では津波の発生時に避難経路が限られているため、複数の進入口整備は不可欠と考えますが、避難地への複数進入路の整備状況をお聞きしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。それでは、お答えいたします。

災害から身を守るためには、日頃からの防災対策が極めて重要であると認識をしております。

基本的な対策としては、災害リスクを理解し避難場所や経路の確認のほか、防災情報を入手する方法などの把握などが挙げられており、本町では令和3年度から避難行動の目安とするため、災害種別に応じたリスクの把握と避難するタイミング、避難先などを家庭内で確認し、家族間で共有するツールである、わたしの避難計画の作成を推進しているところであります。

このことから、ご指摘の避難地への進入口については、当然のことながら避難経路等が閉ざされる場面も想定されますので、わたしの避難計画などにおいて避難経路を複数用意することを推奨してまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 要するに、私の避難路ということで自分の身は自分で守る、それは当たり前なことなんですけれどもね。

その前に地震と言いますか、津波の前に揺れますので、いろいろな落石等ございます。そのために、この進入口、塞がれる場合もありますので、できれば各区またはその要望もあると思うんですけれども、町のほうで皆さん専門家とお話もしているかと思しますので、指導等というのはどのようになっているんでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

避難路整備につきましては、どうしても自主防災会さんのほうで地域の実情に合わせた整備をするということですので、私どもが行っているいろいろ指導ということはないんですけれども、ただ、ここ直近、令和になってからでも避難路整備ということで22件自主防災会さん、やっていただいていますし、その中でも、例えば、ただ道を造るだけじゃなくて、歩きやすくする工夫なんかもしていただいていますので、その辺はうまくいっているのかなと感じております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 歩きやすくするのは分かりました。ただ、複数口あると一遍にその1つの避難路に集まらなくていい、スムーズに駆け上がることができるのではないかとということで、こういう質問をしているんですけれども。自分の身は自分で守る、これは当然のことなんですけれども、行政として、要するに、複数あるのか単体であるのかということは、要するに、補助金等出していますよね、その進入口を造るに当たって。要するに、1つだけなのか、それか複数あるのかということまでは、把握していないということよろしいですか。

○議長（長田美喜彦君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） お答えをいたします。

議員はご存じなのかちょっと分かりませんが、海岸地区については、全て国の補助金等を使った中で、避難路も含めた防災地図というのを作成しております。これは例の津波の関係で防波堤を造ろうか、あるいは地区によっては、いやうちはいらぬよという判断材

料も含めた中で、地区の皆さんに全て集まっていただいて、そこに下田土木さん、あるいはうちも入ったり、その中で避難路だとか、いろんな形のを皆さんの中で合意した形で作ったものというのを各戸に配付してあります。それは多分ご存じだと思います。

ですから、それを見て当然必要なもの、例えば、ここは避難路として地震、その津波の来る前に当然大きい地震があるということも当然ありますんで、そのこの部分のところで危険だよねというところはそこは避ける、あるいは町道等であれば、当然これは町のほうとしてもインフラの整備というのは、当然これはやらなきゃいけないのでやっています。

例えば、私どものところの伊浜あたりですと、マーガレットラインから集落にも入るまでに、もう命というか、命の道と言いますか、一番メインの道というのは、その町道しかありませんので、当然そこは防災工事をやっておりますし、集落の中も、いろんな意味で私どもができる範囲のものはやっています。それは自主防災会長さん、区長様と相談をしながらいろんな形でやっている。それから、避難路が古い建物で壊れたら困るということで、区の主体でそれについて5分の4の補助金をつけてやっております。ですから、そのこのところは絶えず情報を共有しながらやっているということがあります。

ただ、集落ごとにその規模とかいろんな形が、形態が違いますんで、そこはそれぞれのところで皆さんで相談をしながら、計画を作ったものだというふうに、私たちも理解しておりますし、これからもその計画等に基づいた中で自主防災会の補助金を使ったり、それから町単でやったりということの中で、避難路整備はしていこうというふうなことで続けているところでございます。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） よく分かりました。ただ、私、複数あったほうが確かに住民に対して安心感があるし、何かあった場合には、こっちが駄目だよ、こっちが行けるよということも選択肢にできるのではないか。そのために命を守るためには、重要じゃないかということをおし上げておきます。

それでは、イの避難路への誘導標識、それと誘導灯の設置ということでお聞きします。

ご存じのとおり、災害は昼夜を問わず起こります。誘導標識と誘導灯は、特に地震、津波に避難経路を明確するために重要なものと考えます。

避難路への誘導は、誘導灯と誘導標識を適切に設置することで確保されますが、この避難路への設置状況をお聞きしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町では平成30年度に東京電力に協力をいただき、津波浸水域における高台避難地までの方向、距離を示した避難路誘導標識について、電柱を活用して310か所に設置したほか、自主防災事業補助金を活用した標識設置なども推進しております。

一方、誘導灯の設置については未実施であります。各地区からのご意見、ご要望なども伺いながら、夜間停電時などにも対応可能な機器の設置についても検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 今までに、誘導灯についての要望というのはあるのでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

現時点まででは、要望はありませんでした。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） そうですか、誘導灯はないと。

もしも仮に、誘導灯をつけると言ったら、地震だ、要するに停電しますよね、ということは蓄電池用とかそういうことを考えているのか、それとも蓄光性のあるそういうものを考えているのか、考えがあったら教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおり、蓄電、蓄光とございますけれども、劣化とかそういった面を考慮しますと、シリコンの蓄光式とかそういったものが長持ちをするんじゃないか、あと停電時にも問題なく光るということで、検討の中には入っていますけれども、まだまだそういう検討の初期段階でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 分かりました。検討段階ということで、よりよいものを選んでいただきたいと思います。

それでは、次のウにいきたいと思います。

避難路への落下・倒壊物対策ということで、地震や津波の際、避難路への土砂崩れ、落石、廃屋倒壊による通行の妨げが予想されますが、避難路への落下・倒壊物対策の進捗状況、これをお聞きしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町では、令和5年に老朽危険家屋等解体撤去補助金制度を創設し、地域における主要な避難路や生活環境の維持・保全に努めております。

当該補助金の補助率では、解体撤去費用の5分の4以内の額で、個人には50万円、行政区が行う場合には300万円を上限額とするもので、令和6年度に1件、本年度は1件の申請を受けております。

このほか、ブロック塀などの耐震改良や撤去にかかる補助制度など用意しておりますので、安心・安全な避難路の確保に向けて、これらの制度の積極的な活用を促すため、引き続き周知徹底してまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） これ確か、私、前にこの廃屋家屋、空き家ですよね、地震が起きてまず先ほどもおっしゃっていましたが、津波が来る前に倒壊するよと、そしたら逃げる場所が今度遠回りになってしまうということで、この案件を、要するに、この議会のほうで提案した覚えがあります。

それで、去年1件でしたか、その5分の4でしたかな、その廃屋の執行ですか、これというのは、地域としてはどの辺になるんでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

昨年度実施したのは入間区になりまして、集落に入っただけになります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 下ってってすぐの海蔵寺のちょっと先、左側、向かい側。分かりました。

あと、今年度申請があるというところは、場所的にはどの辺なんでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

今年度は、まず伊浜区さんから伊浜区の物件で申請が上がっております。あと、今週、上小野区からも1件ありました。上小野区の区からの申請じゃなくて個人ですけども。上小野区にある物件の申請が上がって来ました。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 私、すごいいい、その5分の4の補助というのは、ほかを見てもなかなかないと思うんですよ。これ南伊豆、頑張るなと思ってますんで、要するに、こういういいものでしたら、どんどんもっと周知していただいて、結構私の心配しているところもあるんですけども、その区からはまだ上がっていないようですから、住民の皆さん、また区のほうへ、行政の区長さんとの話し合いもあると思うんですけども、そのときにもまたお知らせをお願いしたいと思います。

それでは、エの避難路への段差解消、誘導ブロックの設置ということでお聞きしたいと思います。

避難路への段差解消と誘導ブロックの設置は、建築物移動等円滑化誘導基準、バリアフリー法に基づき、特に視覚障害者の安全な避難を確保するために重要だと思います。避難路への段差解消、誘導ブロックの設置状況、これ分かりましたらお願いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほどの答弁と重複いたしますが、誘導標識と同様に避難路の段差解消などについても、

自主防災事業補助金をご活用いただいた中で、その整備を各地区自主防災会においてお願いをしております。

誘導ブロックについては、各地区における整備の実態把握やその必要性などについても検証し、設置の有無を判断してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） その地区に任せるということですが、弱いもの、お年寄りとか。まず人口の50%がこの我が町は高齢者だということも、配慮の一つになるのではないかと思います。できるだけ、また周知していただいて、このいざというときに皆さんが少しでも早く避難地に上がれるように努力をお願いしたいと思います。

その要するにハード後は、ちょっとソフト面で質問したいと思います。

この避難所等についてということで、アの避難所の管理者不在時の開設体制ということでお聞きしたいと思います。

災害時の避難所管理者不在の場合、開錠や、鍵を開けるということですが、避難所開設体制はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町の避難所開設・運営については、南伊豆町避難所運営マニュアルを基本として対応するものとしております。

通常での避難所開設については、施設管理者及び避難所担当職員が参集して避難所の開設作業や運営に当たりますが、夜間や休日等においては、指定避難所に施設管理者が不在となる場合や道路等の寸断により、町職員を避難所に派遣できない事態なども想定されることから、施設管理者等の承諾の下で、当該施設の近隣住民との協定締結などをもって鍵の保管及び解錠作業のほか、ドローンなどを活用した空路での鍵の運搬など、各種対応の方法を検討しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 今の答えですと、検討するという段階ということですか。まだ、その鍵とか、要するに不在時ですよ。どこどこに預けるとかということにはなっていないということによろしいですか。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

避難所が学校施設が多いものですから、今学校とそういう鍵を民間に預けていいのかどうかという協議をしています。学校側としましても、例えば近くにある事業所さんとか、そういったところだったら可能かなという回答はもらっていますんで、またこれから、例えばそれぞれの地区で、どこのお家という形は進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 鍵云々も結構な、こういうことも考えられるんですよ。

要するに、プッシュ式の番号があるじゃないですか、番号式の解錠と言うんですか、暗証番号で。それも私ちょっと調べてみたんですけども、停電時だと電気式は使えないよと、ただ、機械式があるんですね、今いいのができていて、4桁から10桁までが自分で操作できるんですけども、何回もその番号を変えることができるよということも一つの方法かなと。そうすると鍵自体をほかに事業所なり何なりに預けなくてもできるわけで、どなたかその番号を分かる方が自主防でも、自主防災来られなかったら近くの方でもいいんですけども、その方が開けるようなこともできるのかなという、ちょっと提案をさせていただきたいと思っています。

それと、次にまいります。この専門家ですよ、NPOいいですよ、ボランティア等との定期的な情報交換ということでお聞きしたいと思います。

この専門家、NPO、ボランティア等との定期的な情報交換は、災害時における連携と協力体制を強化し、被災者支援を最適化する上で、不可欠ではないかと思うんです。この方々との情報交換を積極的に行うべきと考えますが、ご見解をお願いいたします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町においては、静岡県賀茂地域局をはじめ、自衛隊、海上保安部、消防、警察、静岡地

方气象台などのほか、東京電力、NTT等の防災関係機関との調整会議や各種研修会を通じて、定期的な意見交換を実施しており、日頃からお互いの顔の見える関係性の構築に務めるなど、発災時における連絡・協力・応援体制の強化に努めております。

また、南伊豆町災害ボランティアコーディネートの会などとは、日頃からの情報交換の場を設けており、各種研修会等で提供される防災関連情報も共有するなど、官民連携による防災対策の強化に取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） この情報交換、年何回ぐらい、どのような内容で行われているかお聞きしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

情報交換自体は改まった会じゃなくて、担当とボランティアコーディネートの会の方々とやっていますけれども、主だったものとしては、今年も昨年も5月に防災、私の下、意見交換会。昨年で言いますと、能登半島地震の活動報告なんかも含めた形で行っております。今年もまた意見交換会をやっているんですけども、例えばその後で、三坂防災センターで合同で物資の設営訓練だとか、そういったことも予定していますので、そういった話もしていると思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） それを踏まえまして、次のウの避難生活支援に関する地域の人材の確保、育成ということでお聞きしたいと思います。

避難生活支援の支援に関わる地域の人材の確保、育成は、避難生活の質の向上と災害時の地域の防災力の強化に不可欠ではないでしょうか。具体的には、地域のボランティア人材を育成し、避難所の運営や避難者の支援、情報伝達など、様々な役割を担えるようにする必要がありますが、避難生活支援に関する地域の人材確保、育成に対してのご見解をお聞きします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

発災後のいわゆる応急期においては、避難所や自宅での避難生活の中で、被災者がいろいろな悩みなどを抱えることが少なくないため、多種多様な相談への対応など、被災者に寄り添う生活支援が求められております。

このため、被災した地域によっては、支援の質や量に偏りが生ずることがないように、県が主催する被災者支援コーディネーター育成研修会などに職員を派遣し、被災地でできる人材の育成と確保に努めております。

また、職員と一緒にあって、被災者の避難生活支援を担っていただく災害ボランティアの皆さんとは、平時からの連携・協働する体制づくりを進めるほか、地域人材の確保と育成に向けた関係性の強化を図ってまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 県のほうにお願いして、職員の方々が研修を受けているというお話でございました。また、地域の方々、災害ボランティアコーディネーターの会の皆さんとも連絡を取って、発生時に協力体制ができるようにということでお話を承りました。

今後、私、災害時でもそうなんですけれども、人づくりが大変重要だと思っております。最後は人だと思っていますので、いつでも顔の見える、研修でも何でもそうなんですけれども、もし避難した場合、体育館で知り合いだったら安心するんですね、これが。知らない人と話すよりも知っている人と話したほうが、いろんなことも言えるし悩みも言えると思うんです。ですから、常日頃のお付き合いと言うんですかね、それは地元の方とお付き合いというのは大変重要かと思っておりますので、今後もよろしくお付き合いしたいと思います。

次にまいります。

エの災害ボランティア本部等の立ち上げ及び運営訓練ということでお聞きします。

災害ボランティア本部等の立ち上げと運営訓練は、災害発生時にスムーズな支援体制を構築し、被災者を助けるための重要な準備です。訓練ではボランティアの登録、情報共有、現場での連携、被災者のニーズへの対応、避難所での支援や後方支援など、様々な要素がシミュレーションされますが、災害ボランティア本部等の立ち上げ及び運営訓練の状況を伺います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

災害ボランティア本部については、発災時において町と社会福祉協議会による設置の協議を経て、同協議会が主体となって設置・運営するものであり、災害ボランティアコーディネーターや地域関係団体などは、これら運営・支援を担当することとなります。

本町における地域防災計画においては、健康福祉センターを災害ボランティアの活動拠点としていることから、社会福祉協議会では、同センターを使用した本部の設置・運営訓練などを、年1回実施していると伺っております。

また、南伊豆災害ボランティアコーディネートの会では社会福祉協議会の自主防災会にも働きかけ、これら三者による合同訓練なども実施しているとのことであります。

なお、社会福祉協議会は、被災時での災害ボランティア本部の設置・運営のみならず、外部ボランティアなどの受入れ窓口の役割も担うこととなりますので、平時における訓練などを通して、関係団体及び地域住民との連携強化に向けた取組が円滑に展開できるよう、支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 皆さんご存じかどうか知りませんが、町民のほとんどの皆さんは、災害ボランティア本部、この立ち上げというのは、役場の職員がやると思っているんですよ。今町長おっしゃっていましたが、町民みんな大体そういうふうに思っているんですよ。

ですから、自立というのが大事じゃないですか、各地区の。ですから、この人の育成というのが大変大事になってくると。だから、皆さんは家族もいらっしゃる、だから災害時に被災者になる可能性だって大きいわけです。私たちもそうです。ですから、できる人がやらなきゃいけない。できる人がその体育館なり何なりいて、その立ち上げをしなければいけないけれども、ですから、その人づくり、これが一番大事になると、さっきから私、言っているんですけども。そのために、その災害ボランティア、その普及を図ることが非常に大事かと思うんですよ。ですから、その普及に関して町で少しでも援助じゃないですけども、周知のほうをお願いしたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか、課長。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

災害ボランティアコーディネーターの活動としましては、社会福祉協議会との連携に基づくものでありまして、直接役場、町がどこまでの支援関与ができるかというところもありますので、またその辺は検討したいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 検討していただいて、町民の方に少しでも、この自立性と言うんですかね、そういうものを植え付けると言ったら言葉が悪いですけども、皆さんでこの発生時には協力してできるように、そういう体制をつくっていただきたいと思います。

それでは、オの福祉避難所の確保ということでお伺いします。

この福祉避難所を確保することは、高齢者や障害者などの要配慮者にとって災害時に安全な避難先を確保し、避難生活を送る上で必要な支援を受けられる体制を整備する上で、非常に重要と考えます。それについてのご見解を伺いたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

福祉避難所については以前にも同様の質問がありましたが、災害対策基本法の規定に基づき、市町村において指定する避難所の種別の一つで、避難生活において何らかの特別な配慮を必要とする方々など、いわゆる要配慮者を滞在させることを想定した避難所として定義されるものであります。

本町において設置する福祉避難所は、南伊豆町福祉避難所設置運営マニュアルに基づくものであり、指定避難所の一部スペースを活用するほか、町内の高齢者施設3施設に障害者支援施設1施設と、災害発生時における福祉避難所の指定に関する協定を締結した中で、避難所機能の拡充を図っているところでありますが、これら施設は通常営業もしているため、大量の避難者を同時に受け入れる場面においては、大変厳しい状況が想定されます。

このことから、避難所生活の長期化対策と同様に、宿泊設備の整った民間施設を活用した二次的避難所の検討を進めていく必要があるものと認識をしております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 3施設がありますよと。この受入れ人数というのは、大体どのぐらいを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたとおり、この協定を結んでいる4施設も通常の運営をしておりますので、その時々によって、どうしても被災者の受入れ可能人数の幅がありますので、ちょっと想定という形で何人ということは明確にはお答えできません。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 分かりました。

それで、この二次施設を考えるということで、これは二次施設というのは、ホテルとかそういうところなんでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、宿泊施設等について考えているということです。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、次の広域ごみ処理ということで、そちらのほうに移ります。

私、今回、一般質問通告書は先月の15日までということで質問を出せよと、そこまでにだせよと言ったことだったんですよ。5月23日に全員協議会があつて、当局のほうから説明がありました。6月2日に新聞報道等で分かりましたけれども、脱退するよということをお聞きしました。

私、ここでやろうと思ったんですけれども、いいですか。じゃ会議のこの内容、今後の方針と言ふことで、この南伊豆地域清掃施設組合の会議、5月1日、また、できれば6月2日の会議の内容をお願いできればと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

5月1日に開催された南伊豆地域清掃施設組合運営会議では、広域ごみ処理事業の高騰を受けて、令和6年12月3日に下田市側から組合に提出された市町負担金等の再検討依頼及び全体事業費の削減の可能性に関する検討結果などについて、組合事務局から説明を受けました。

本体建設費については、施設見学等に係る動線の見直しなどで約1億円の削減が見込まれること、また、施設運営費では、可燃ごみ量の減少予測などの再精査などから20年の運営期間の途中で、24時間運転から16時間運転に切り替えることなどで、約5億円から12億円の削減が見込まれること、これら削減策をもって、20年で305億円としていた事業費から約6億円から13億円の縮減額が得られるとの報告がありました。この縮減額では期待された削減額には至っておらず、各市町の大幅な負担金の縮減にはつながらない結果となりました。

また、この結果を受け、下田市から要望があった運営費における市町の負担割合は、変更しないことで4市町が合意しております。

本町において、組合側から示されている既存施設の解体費にかかる負担内容などがいまだ不明確であること。都市計画等の法的対応として、建設予定地の土地購入等の方針が決まっていないこと。加えて、当該予定地の土壌汚染対策法に係る調査の実施、この調査の実施者及びこれら経費の費用負担などが不明確であることなど、未解決な課題が山積していることなどから、プラント建設に向けた事業再開の了承を保留しておりました。

そして、保留しておりましたが、今後の方針につきましては、5月23日に開催いたしました全員協議会において、議員の皆様にご説明を申し上げたとおり、将来にわたる財政負担の軽減を第一の判断基準として、これら組合へ拠出する事業費の総額に対して、外部搬出による事業費との比較を行い、ご案内のとおり、民間処理委託への全量搬出による方法が、運営期間40年で20億円の財政負担の軽減が見込まれる結果となったことから、6月2日に開催された南伊豆地域清掃施設組合運営会議において、本町は単独のゴミ処理運営をする旨を構成市町の首長にお伝えしたところであります。

今般の決断が本町可燃物処理事業において、町民の皆様へのサービスの低下につながることはないと思っておりますが、今後も持続可能な清掃事業の最適化に努めるとともに、さらなる生活環境の維持・保全に邁進してまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） ありがとうございます。

6月2日にも脱退ということで、今後の方針ですけれども、単独でごみ処理事業を行うと、そのときにオリックス、この資源環境株式会社、昨日行政報告でもありましたけれども、この名前が出てきましたけれども、この会社、どのような方法でこの搬出したごみを処理するのか、分かったら教えてください。

○議長（長田美喜彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

オリックス資源循環株式会社という会社に委託を行っておりますが、オリックスは埼玉県のPFI事業を利用した彩の国資源循環工場、ゼロエミッション施設というものになります。

施設的には、施設規模、日450トン、ピット容量が1.7万立米ある大きな施設となります。県のPFI事業となっておりますので、大きな施設となっております。

受入れの品目としましては、廃プラスチック類、複合素材、紙くず、木くず、食品残渣、粉もの、商品廃棄、汚泥、一般廃棄物、これは可燃、不燃も処理するところになります。いわゆる溶かす溶解施設になりますので、溶かすものになりますので、金属類も溶かしてしまう最新化施設となっております。

その受け入れた品目が再資源化物質として、スラグ、メタル、金属水酸化物、工業塩、塩ですね、水、ヨウ素、ガス、電気、アンモニア水といった形で、受け入れた物が全部再資源化する施設となっております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 何か聞いていると、ちょっと初めて聞くような最新、最新と言うんですかね、全部溶かしてしまうという、初めて聞きました。

それじゃ、CO<sub>2</sub>何かは、CO<sub>2</sub>じゃねえや、そうですね、燃焼式と違って環境に大変優しいのかなという気がします。ましてやダイオキシンなんかも出ないのかなということも考えられますね、燃やさないということは。

そこで、もう一つお聞きしたいんですけれども、このオリックスは災害時のごみなんかも

あったときに、受入れ体制というのはできているのでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

今現在、オリックス資源循環株式会社とは3,000トンという形で、約3,000トンの受入れをお願いしているところであります。これは、このトン数と言うのは、埼玉県の寄居町との兼ね合いもありまして、今現在もう1社、富士宮市のほうでミダックという会社と取引もしておりますが、そちらも富士宮市との協議が必要になっております。協議をした結果、そのトン数という形で、今受け入れていただいている状況であります。

ですんで、災害時となるとかなりの量になりまして、オリックスさんもそのことについては、ちょっと協議はしていない状況であります。また、今後その災害時のことについては、こういう形になりましたので、別の形で協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） あとちょっと心配なのが、要するにプラントですよね。工場と言えば工場なんですけれども、人為的ミス等で一番多いのが人為的ミスなんですけれども、プラントで予期せぬ事態が起こる可能性もあるんですけれども、そのときの対応というか、要するに1万7,000立米ですか、1.7万立米、こんだけあればほかから来ても大丈夫かと思うんですけれども、そういう早い話がごみの分散と言うんですかね、分かります、3,000トン行くわけじゃないですか、3,000トン。3,000トン行って、向こうのプラントの故障等で、もし受け入れない、できないよとなった場合の話合いと言おうか、保険ですよね。そのことについては、話し合っているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

以前から会社名も出して、オリックスとミダックという会社で今取引をしております。オリックスさんのほうの工場のほうが故障したとしても、オリックスさんの関連会社があるということで、そちらについても連携をしていますので、ご安心くださいということでオリックス資源株式会社からは回答をもらっています。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 大変安心しました。ありがとうございます。

それともう一つ、今これから10月以降ですか、年間3,000トン搬出するということですが、このごみ搬出に対するストックヤード、南伊豆町の建設計画というのはあるんでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

ストックヤードというのは、その全量搬出用の施設という形でもよろしいですか。

今、9月までにスロープをつくって、今の焼却施設をあそこの敷地内で改良工事を行っております。その後について、そこで全量搬出の体制ができますので、その後、今現在焼却施設をどうするかということに関しましては、また、跡地利用の関係とか公金を使って解体したいこともありますので、跡地利用を考慮しながら協議をしていく形で、検討していく形になると思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 分かりました。ぜひ、衛生面とか臭いとか、そういう面に十分配慮していただきたいと思います。

それでは、時間も時間ですんで、次の観光への取り組みということでお聞きしたいと思います。

（1）のハンマーヘッドシャークとジオと食の観光ということでお聞きしたいと思います。

ハンマーヘッドシャークとジオと食の連携は、地域資源の保全と活用、地域住民の意識向上、観光振興につながる重要な取組ではないでしょうか。具体的な企画やイベントを開発し、地域経済の活性化を目指す必要があると思います。ハンマーヘッドシャークとジオと食の連携をどのように観光へ取り組み、発展されるのか、ちょっと時間がないものですから、あアと一緒にお願いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

昨日、黒田議員からの質問に担当課長から答弁したとおり、ハンマーヘッドシャークとジ

オと食の観光については、観光庁の地域観光魅力向上事業を活用したいもので、ハンマーヘッドシャーク・ウォッチングの神子元島スキューバダイビングを主軸として、ジオパークのガイドツアー、地元食材料理と温泉など、南伊豆町の魅力をパッケージにしたアドベンチャーツーリズムの商品開発を目指し、観光協会を中心に、ダイビング組合、旅館組合などが連携、協力しながら同事業の2次公募に向けて、観光協会が準備を進めております。

また、本事業の推進に向けては、本議会に上程いたしました一般会計補正予算において、関連経費を計上させていただいておりますので、慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 今、食材の関係がありました。海を見ますと海藻もなく、磯焼きといいましょうか、伊勢海老も水揚げが少なく、アワビなんかも悲惨なもんです。それと、この間、サザエ関係だって、要するに少ないよと、関係者から水揚げも少ないということ聞いております。

そこで、この地元の食材と言いますと、やっぱり海産物かと思うんですけども、ほかに考えていることは何かありますでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えいたします。

現在、ふるさと寄附の関係で、非常に食材がエビとか、そういうものの食材が少し足りないというお話の中では、海産物で言いますと、事業者でエビのみりん干しという商品とかを開発をして、ふるさと寄附のほうにつなげていたり、あとは農産物で言いますと、今、非常に売れているのがいちご、冷凍いちごだったりとか、冷凍ですと季節を選ばずと言うか、長期保存もできますので、そういうようなものの商品開発ということ、今、実際事業者のほうと進めておまして、今後もそういうものを中心に南伊豆町の食材として、また、町長のほうも言っておりますが、カレーだとか、そういうものの地域の特色生かしたカレーとか、そういうものの食材というものも広めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） ありがとうございます。

資源が枯渇と言うんですかね、少なくなる中で大変だと思うんですけども、知恵を出し合って、みんなで知恵を出し合っていきたいなと思っております。

そこで、この次、ウということで、遊歩道の入室確認や歴史ジオの説明等ということで、QRコード活用ということで質問させていただきます。

遊歩道でQRコードを活用することは、非常に有効ではないかと思うんです。遊歩道の出入確認や歴史、ジオに関する説明など、様々な用途で活用ができますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町では平成24年度のジオパーク推進事業において、QRコードを表示したジオサイト案内板を弓ヶ浜など7か所に設置しております。

また、これらQRコードを読み取ることで、伊豆半島ジオパーク公式サイトから、ジオサイトの情報が閲覧できる仕組みとなっております。

このほか、現在は故障中となっておりますが、子浦及び入間千畳敷入り口に設置した遊歩道通行者カウンターの修理などを早急に実施し、これらデータの活用を図ることで、近隣市町も含めた移動状況の把握や利用者ニーズを的確に捉えながら、さらなる利便性の向上に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 昨日傍聴にいらっしゃった方々にちょっとお聞きしたら、6名、7名かな、お聞きしたら、スマホ持っていますかと聞いたんですよ。結構年配の方なんですけれども全員持ってたんですね、全員。だから、要するに世の中でも8割、9割の方は、ほとんど持っているのかなど。それを活用しない手はないだろうと。でいうことで、スマホだったらQRコードとか、あとほかのデバイスですか、そういうものをアクセスできますんで、そういうものを行っているということ、7か所、この7か所というのは、石廊崎も入っているんでしょう、どの辺になるんでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

これにつきましては、平成24年の事業として実施をしております。

まず、波勝崎モンキーベイに1か所、それから石廊崎の池の原、ユウスゲ公園ですね、駐車場に1か所、それから妻良、子浦ジオサイトということで日和山遊歩道に入る漁港のところに1か所、それから奥石廊崎のジオサイトということで中木の改善センターの敷地内にございます。それから下賀茂温泉のジオサイトとして銀の湯会館河川側、そこに設置をしております。あと天神原、蛇石のツツジ公園があったところと、最後に弓ヶ浜ジオサイトということで、ゆみとぴあのところ、トイレのある休憩所というところで設置をしております。

以上でございます。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 先ほど町長おっしゃっていましたが、故障している、修理に出しているのかな、もう、そのいつ頃というか、修理が直るんでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

この入山と言いますか、カウンターというのが、入間の千畳敷へ下るところに1つ、それから日和山の歩道、上がったところに1つございます。通るとセンサーでカウントをされるということで、太陽光を利用して蓄電をするということで、設置が平成30年、それから令和2年ということで1台ずつ設置しておりますが、今ちょっとそのバッテリーの耐用年数だとかそういうものがありまして、今切れている状態です。

事業者がなかなかつかまりませんが、ようやく何とか電話をして、一度、中の点検をして、オーバーホールをして、また、カウンターを元の位置に戻すというようなことを予定しております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） じゃバッテリー等だったら、そんなには時間はかからないですよ、多分。分かりました。

ですから、このQRカード、コードですけれども、スマホを利用してね。今後も、私思うのは、これだけじゃなくて、もっと広げて、できればポイント制とかに、そこ通ったら1ポ

イント差し上げますよと、そのポイントをこの南伊豆の中で、宿泊なり、お土産物なりを買うときに使えますよと、そういうことに広げていっていただきたいと思うんです。そのことによっては少しでも皆さんの売上げとか、稼ぎになればと思うんですけれども、その辺のことをもし今後の対応としてどうするのか、そういうことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

現在、歩道運営協議会というのを松崎町、南伊豆町、下田市でつくってありまして、この遊歩道につきましては、松崎から下田、須崎まで、遊歩道を管理等をしております。

3者を通じた中で、何かそういうことができないのかとか、そういうことは、また検討してまいります。ちょっとQRコードを使ってすぐポイントとか、そういうところは、まだ、もう少しお時間をいただかないとできないかなというふうに、現況思っているところです。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） できれば、観光の活性化に、今後も全力で一つ進んでいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 宮田和彦君の質問を終わります。

ここで10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時40分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

◇ 渡 邊 哲 君

○議長（長田美喜彦君） 5番議員、渡邊哲君の質問を許可します。

渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 5番、渡邊哲でございます。

まず最初に、4月の町長選におかれまして岡部町長が見事に3選を果たされました。このことについて敬意を表します。おめでとうございます。

南伊豆町で、過去において3期やった町長はいないですね、町長。知っています。4期の方は一人います。しかしながら、あとは2期だとか1期だとかということで、岡部町長においては、大変、何と言いますか……

それで、1期ホップ、2期ステップ、3期目ジャンプ。私は3期ということに対しては、例えば3ということには、これにはもう集大成というか、物事の集大成、そういうことがあるような気がいたしまして、それで、この集大成として、町長が3期目をどのような南伊豆町のかじ取りをしていただけるのか、まずその辺をお聞かせください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

これまで2期8年では、子育て支援に重きを置き、移住定住の促進や高齢者支援に加え、地域経済の活性化に向けた支援に継続して取り組んでまいりました。

具体的な取組については、選挙公報等でご案内のとおりであります。これまでの小さな支援策の積み重ねが、2024年日本創生会議による消滅可能性自治体からの脱却という、大きな成果につながったものと考えております。

また、3期目の町政運営に向けては、まちづくりの指針となる第6次南伊豆町総合計画に基づく、主要施策の着実な遂行に加え、引き続き、町民ファーストの町政を推進し、誠実かつ謙虚な政治姿勢を持って、皆さまの負託にお応えするため、政策の選択と集中による重点化の下、限られた財源を有効に活用しながら、未来へ続く、安定的な行政サービスの提供に努めてまいります。

「安心して住み続けられるまち、持続可能な地域をこどもたちの未来のために！」をスローガンとして、5つのまちの将来像の実現に向けた取り組みをもって、「全ての町民が住みやすく、次世代・未来の子供たちに自信を持って引き継ぐことができるまち」、そして、「日本一輝くまち」を目指し、町民の皆さまと一緒に誠心誠意取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 南伊豆町の第6次総合計画の中に、あれは第5次総合計画の町民アンケートですか、そういうものが載っていたんですけども、それによりますと、まず医療機関の充実した町、それから安心して子供を産み、子育てができる町、それから美しい自然に守られている町、福祉の充実した町、災害に強い安全な町、こういうことが書かれていました。

それで、これは誰しも考えることですよ。当然どこの自治体の首長もそういうことで、目指してやっているんだと思います。そのことに対しては、いろんな仕草がある中で、もう少し町長、細かく答弁をお願いできますか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

指針ですので、大まかなところで進めていくというところでございます。医療の充実した町というのも、近隣の市町と比べても診療所の数もあったり、様々な施策も打っているわけですので、一つ一つがどうこうというところはまた別としても、大まかな計画としては、大まかに進めているところでございますので、一つ一つのことについてお答えが必要であれば、どのことに対してということをもたまたま申しただければ、お答えをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 私が初めて町議になったときも、そのメディカル、下田のメディカルのことについて質問をさせていただきました。それから8年ですか、かれこれたった今も、何ていいますかね、それほど進歩がないように感じるんですね、あの病院。それで、前回もどなたか同僚が質問しましたけれども、もう近隣に、本当にこの賀茂地区で子供が産めない、そういった状態にも陥っています。だから、その辺はもう少し町長、何とかありませんか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

私どもは、下田メディカルセンターの構成市町として、しっかりと二次救急としての下田メディカルセンターを支えなくてはいけないというふうに思っております。賀茂地域に唯一の公的病院ですので、これはしっかりと1市5町で支えなくてはいけないという感覚ですので、議員がおっしゃられる、病院が進歩がないというところのちょっと意図が分からないんですけれども、二次救急である病院がなくなるということは、絶対避けなくてはならないと思っておりますので、この辺は、我々の立場とちょっと違うのかなというふうに思います。

それから、お子さんが産めないというのは、民間である産婦人科医さんが産科を取りやめるということで、今年の1月からやめているわけですけれども、これは民間のお医者さんが、やはり事業、100人産まれなければ赤字になるというところ70人しか産まれないので、今まで運営してきてくださったということは、逆に言うと、やっぱり、地域としては大きな感謝をしなくてはいけないと私は思っております。

そのために、この賀茂圏域内で産院ができないということに対して町もしっかり支援をして、遠隔地で出産をする方に対する助成をするということを決めておりますので、もうこれは普通の医療機関と違って産院となりますと、様々なリスクやそれから経費や人的な配置をしなくてはいけないということで、県内では菊川市でも市立病院で産科を取りやめるということがありましたので、これはもう全国的に進んでいくのかなというふうに思っておりますので、しっかり行政としては、この地域で子育てができるような支援、それから、お子さんを産むための支援をしていくということが重要だと思っておりますので、引き続き、子育て支援を中心に子供をここの町で、この土地で育てていけるような、そんな状況をつくっていききたいと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） やっぱり、この我々として地域住民として、この医療の問題というのは、これはもう命に係わることでありますから、この辺に産まれたらもう諦めろと、そういうことではとても納得ができる問題ではないと思うんですよね。ですから、あれですか、あの下田メディカルセンターは赤字だそうですね。病院が赤字であっても、でもしょうがないでしょうね、と思います。それで、なおかつその、何と言いますか、産婦人科ですか、それでもやっぱり、各市町と協力をして、例えばどこか中核の病院に協力してつくるというよう

な、そんな手立てはないもんですかね。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

答えからすると、ないですね。

まず、それだけの医師の確保、それから設備の導入、看護師さんを含めたその人的な配置というのが、まず無理だと思っておりますので、しっかりと近隣の市町、賀茂圏域外になりますけれども、そこの医療機関で出産ができるような支援をしていくということが重要かと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） くどく言いますけれども、結局は救急車か個人の車で行くわけでしょう、遠くの病院まで。あの救急車乗ったことあります、町長。とても子供が生まれそうな産婦と言いますか、乗っけて走れるような車ではないように感じますけれども、特別な車でも配備するんですかね、お答えください。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

妊婦サポート119ということでした、事前に妊婦さんには登録していただいて、その数字は、ちょっと細かいところは、また健康増進課長のほうから答弁させますけれども、登録していただいて、その登録していただいた方が消防のほうでは、救急隊のほうでは、もう既にどこの地区のどこの方かというのは把握しておりますので、万が一何かあったときには、その救急車が迎えに行くということです。

乗り心地が悪いかどうかは、どのような状況で乗ったかの人によって、乗り心地がいいのか悪いのか、乗り心地を感じられるかというのはあるかと思えます。その緊急事態のときに、乗り心地が悪いなんて思う妊婦さんがどれだけいるか、私は分かりませんが。私は救急車には乗ったことないんですけれども、そういう乗り心地がいいとか悪いとかいう状況ではないと思えますので。

また、そういうことがないように、事前に産科医の先生と相談しながら、出産予定日の数

日前から病院の近くに宿泊しながら、出産の準備をしながら迎えるというための町からの助成でございますので、なるべく負担がかからないように、安全であれば、当然ご家族の方が車で連れて行くというようなことになろうかと思っております。救急車で何かあったときというのは、本当に、まれな異例なことかなというふうに思いますので、そういうことがないためにも常に遠隔地の、また、地元の産科の先生にも診てもらいながら、そして、ある程度おきかたがたったときから、その出産をする医療機関と相談しながらということで、出産の準備を進めていくということですので、その辺のところは、救急車の問題とかというのは、心配はないわけじゃないですけども、安心して進めていきたいなと思っております。

数値的なことは、健康増進課長のほうから答弁をさせます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 健康増進課長。

○健康増進課長（宮本利江君） お答えします。

妊婦サポート119ですけれども、妊娠届出時に、妊婦さんのほうに、このような制度があるということをお話しをさせていただいて、現在、今年度の登録が、多分6名か7名程度だったかなというふうには思っております。

現在のところ出産された方もおりますが、今のところ本町での利用はございません。

以上になります。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 分かりました。

そういうことでしたら、これ以上、私が何を言っても。ということで……

当たり前のことを、町長、当たり前にするのが、当たり前ですよ。その当たり前を乗り越えて、もっといい当たり前にするには、どうしたらいいですかね。町長、どう思います。訳が分からないですか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 当たり前というか……

この医療とか、議員がおっしゃること以外にも、我々はもうそれでいいんだというところはありません。何にしても、それから少しでも高みを見るためには、どうするかというところは、常にアンテナを張っているつもりでございます。足りないところは、町民の皆様や議

員の皆様からご意見をいただいた中で、自分たちも切磋琢磨していかなくてはいけないと思っておりますので、当たり前を当たり前で済ませようというところはないですので、もう少しでも上を目指しておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 最後に、町長、最後に一つだけ。第6次南伊豆町総合計画、このことについて、表紙でしたか、あれは。「人にふれ 自然にふれ 心やすらぐ 南伊豆町」という、標語と言いますか、当時の中学生が書いた、こうあれが載っていましたよね。

このようなすばらしい南伊豆町ができますようお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（長田美喜彦君） 渡邊哲君の質問を終わります。

ここで11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時05分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

#### ◇ 安 藤 広 和 君

○議長（長田美喜彦君） 1番議員、安藤広和君の質問を許可します。

安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） それでは、通告に従い一般質問をさせていただきたいと思えます。

私の一般質問としましては、2つ質問をさせていただきます。

1つ目は、持続可能な町のための地方創生と人口問題について、2つ目は、次回のみなみの桜と菜の花まつりに向けてとなりますが、同僚議員と重複する質問もありますので、よろ

しくお願いいたします。

まず、持続可能な町のための地方創生と人口問題について質問させていただきます。

町長の選挙公約でも、「安心して住み続けられるために、持続可能な地域をこどもたちの未来のために！」と掲げております。これは町長のみならず、現在町に住んでいる私たちが子供たちに向けた責任でもあると考えます。

しかし、その実現に向けた根本的な問題の一つは、人口減少、少子高齢化であり、人口減少が続いた場合、この地域で安心して日常生活を送っていくことすら危ぶまれる状況と、第6次南伊豆町総合計画でも問題提起されております。

そして、この中の人口ビジョンでは、2025年の目標が7,500名ですが、2025年5月1日現在の人口は7,236名となっており、目標を下回るスピードで人口が減少している状況です。また、来年の中学校統合や近い将来の小学校統合も、人口減少の現れとして危機感を感じます。

町の人口及び移住者数の推移と移住施策の評価についてお伺いします。

1つ目に、近年の人口減少状況と町としての危機感はいかがかお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

直近における国勢調査の結果は、令和2年度であります。平成27年度との比較を見れば、本町の人口は7.6%の減少で7,877人となっており、近隣市町と比べて緩やかな減少率で推移していることが見て取れます。

今後においては、団塊の世代全員が75歳を迎え、後期高齢者が大幅に増加すること、また、ここ数年の出生数などを考慮すれば、一定の自然減少を免れることはできません。

昨年、人口戦略会議が発表した持続可能性分析レポートによれば、本町は、自然減少の影響は少ないとの評価を受けておりますので、これまでと同様に、子育てや移住定住をはじめとした各種支援策などを強力に推進し、「全ての町民が住みやすく、次世代・未来の子供たちに自信を持って引き継ぐことができるまち」、そして、「日本一輝くまち」の実現に向けて誠意取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

直近における人口の数値の回答が、令和2年度と平成27年度との比較となっておりますが、5年も前の数値というのは理由があるのでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

人口の減少率を他市町と比較するのに当たり、人口の基本統計である国勢調査の数値を用いて比較をさせていただきました。

また、持続可能性分析レポートにおいても、基本となる人口は、令和2年の国勢調査の結果を基にはじき出していますので、このような数値を用いました。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

ちょっと私なんかは単純に考えていたものですから、今と5年前、これを比較しただけでも、令和2年度が7,877人、現在が7,236人と比較すると、5年で約600人減少となっております。

これは、先ほどの7.6%の減に比べると、かなり早いスピードでいっているんじゃないのかなと感じるんですが、やはり5年前の数字というよりは、やはり近々の数字を見て、なるべく判断したほうが分かりやすいのかなと思うんですが、これでも緩やかな減少率という形の表現という形でよろしいのでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

高齢化率50%近くになっている当町においては、どうしても人口減少は避けられない状況となっております。その中で、比較的、近隣市町と比較しますと、やはり、思ったよりかは抑えられているんじゃないかというふうに感じております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

次に、ふるさと回帰支援センターによると、昨年度の移住希望地ランキングが1位群馬県

となり、静岡県は前年1位から2位となりましたが、安定した人気の移住地であることは変わりません。

また、伊豆新聞に掲載された総務省の4月の発表によると、昨年度の転入・転出数の差で、伊豆12市町のほとんどが転出が転入を上回るマイナスのところ、当町は唯一、差引きゼロとなりました。町の移住政策の成果と考えますが、IターンやUターンなどの転入者の最新状況と町の移住施策の評価はいかがかお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

令和6年度において、県外からIターン、Uターン者数は24人となっており、令和5年度と比較しますと4名増加しております。

これら移住事案を分析いたしますと、20代、30代では、地域おこし協力隊制度や、移住・就業支援金を活用した移住などが際立っており、このほか各種移住イベントなどにおける相談件数も増加しております。

移住施策については、全国的にも数多くの自治体に取り組んでおり、差別化することは極めて難しい状況にありますが、今後においても、高い評価を受けている子育て支援策など、充実をもって魅力的なまちづくりに努めるとともに、移住のアフターフォローなどを充実させることで、これまで以上に、選ばれる町となるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

今の答弁にあるように、Iターン、Uターン数が少しでも増加しているということは、喜ばしいことだと思います。また、地域おこし協力隊制度も人気とのことですので、今後も積極的に募集していただけたらと思います。

次に、持続可能な町とするため、人口の維持・拡大への取組は必須と考えますが、現状と今後の施策についてお伺いします。

町としても、人口減少対策として、官民一体で移住定住推進施策、まちの人事部事業、観光人口拡大施策を行ってきており、成果が出ていると感じます。定量的には人口増加には、まだ厳しい状況と思いますが、定性的な評価としての私の認識としては、移住定住施策では、

移住希望者への現地案内、空き家バンク、お試し移住、町内外での移住セミナー、町民と移住者との交流会などの取組が行われてきました。

それらの成果として、移住による昨年度の転出数と転入数の差ゼロや、移住者によるお試し店舗をステップとした飲食店やゲストハウスの開業などもありました。

また、海の掃除、植樹、マラソンのエイド参加など、町内イベントへの協力、飲食イベントや音楽イベントなどの企画から行政施策への協力など、町へ新しい風を吹かせていると感じていますが、いかがお感じでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

移住者による飲食店やゲストハウス等の開業などをはじめとする、各種施策やイベント等への参画などについては、停滞しがちな町内における新たな活力をもたらす事柄と感じております。

一般的に、停滞している組織に、新しい人材を投入して活性化をするという方法は、よくある手法ではありますが、移住者の方々がもたらす活気や熱をどのように生かし、どのように広げていくかが今後の大きな課題であると捉えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 我々も、つつい考えが凝り固まったり、狭い範囲で物事を考えてしまうことがあるので、外から来た人々の話を聞くということはとても大切だと思います。ぜひ、移住者と地域がうまくつながるよう考えていただきたいと思いますが、町長はどのような感じに思いますでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

やはり、移住者も含めて、外部人材というのは大変貴重かと思っております。今、関係人口ということをよく言われますが、昨日国会のほうでありました、ふるさと住民登録制度というのをこれから創設するというので、1,000万人の登録を目指すということでございます。

これは、2024年、昨年度1年間で東京圏に住む15歳から29歳の若年層の2.5%が地方へ移住をしているということですので、今後、国のほうとしては、この登録制度を使って、倍の5%に引き上げていきたいということで、これから10年後にその5%の達成を見越して、施策を打っていくということですので、これは都市に住みながら、継続的に地方に関わる人材ということですので、人口減少がやっぱり懸念されている我が町にとっては、大変これは大きな登録制度、施策であると思いますので、これ昨日話があったことで、今日の新聞に書いてあったことですが、今後、調査・研究して、しっかりとこの施策に乗り遅れないように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

私も、今、初めて、そのふるさと住民登録制度というのをお聞きしました。

やはり、我が町、なかなか人口増えるのは厳しい状況だと思っておりますので、ぜひ、よそからのお客さん、人をどんどん集める施策は続けていただけたらと思います。

次に、まちの人事部では、町内事業者のみならず、下田市事業者の仕事と町民とのマッチングにより、働く機会や高齢者の外出機会の創出にもなり、町民へのスマホやパソコン教育、特に高齢者への教育は、スマホを身近に感じて使っていただくことへ貢献していたと思います。具体的には、3年間で宿泊施設や飲食店など、パート中心の仕事の求人181件と185名の就業ニーズを取りまとめ、マッチングを実現し、スマホ教室では延べ140名の参加があったようです。

本事業は、南伊豆町独自のハローワーク的な役割を担い、事業者から助かったとの評価や就業ニーズの6割が女性となり、空き時間に仕事をしたいとの潜在ニーズも浮き出ており、女性の働く機会への貢献ができていると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

まちの人事部については、ミナミイズ人と経済活性化推進協議会が、厚生労働省からの受託事業として実施してまいりましたが、令和6年度末をもって3年間の事業実施期間が満了したことから、今後、事業展開について改めて検証した中で、高齢者の就業支援としてはシ

ルバー人材センターが存在すること、隙間時間などアルバイト的な就業については、民間による同様のサービス業態が存在することなども勘案し、一定の効果は評価しつつも、事業として、採算性や将来的な財政負担など経済性なども熟慮の下、当該事業の終了を決定いたしました。

また、スマホ教室については、地域おこし協力隊員を講師として、基本操作を学ぶ教室を今月開催するほか、各地区を巡回する教室については、現在準備を進めており、高齢者が中心となることが想定されますので、季節的にこれからの暑い時期を避け、過ごしやすくなるよう秋以降に順次開催する予定でございます。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

まちの人事部については、3年間の事業実施期間が終了し、一定の効果が評価されているとのことですが、具体的には、どのようなことが評価されているのかお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

まちの人事部につきましては、そのサービスを通じて仕事のマッチングができたとのことですので、一定の効果があつたというふうに感じております。

ただ、このまちの人事部の制度自体が、広く住民の方々に周知できていなかったというのは、ちょっと課題かなというふうに思っております。もし、もっと広く住民の皆様に周知することができるのであれば、また、いろいろ考えていかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

どの業種でも、人手不足も昨今、事業者と働き手をつなぐということは、とても重要だと思います。採算性や経済性の問題も分かりますけれども、ぜひ、この事業なんかを育てるべき事業だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

現在のところでは、町長答弁があった理由等から、このサービスの復活ということは考えていない状況です。

この制度では、求人を希望する企業から手数料を取らないとか、そういうところもありますので、持続可能性として、ちょっと疑問な点があると思います。そういうところを一つ一つ検証しながら、どういうふうに持続可能な制度としてもっていくかということが、今後の課題かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

確かに、町に全部おんぶにだっこで人をよこしてくれと、それも確かに虫のいい話なのかなと思います。ただ最初の、特にお嫁に来た方ですとか、移住して来た方とか、やはり、どこに取っかかったらいいんだろうと分からないとき、そういったときは、やっぱり、つなぐという意味では、検討をぜひしていただいて、すぐに復活は難しいかも知れませんが、そういう意見も非常にあったと、特に今回、季節労働でやっている旅館さんであったり飲食店なんかは、やはり、こういう隙間時間で使える人を紹介してもらったというのは、非常にありがたかったと。やはり、それがないと営業自体ができないという、今、現状にまで人手不足は来ていますので、ぜひそのところも、ちょっとまた重く捉えて、今後につなげていただけたらと思います。

続きまして、関係人口施策では、最近、企業対象のサテライトオフィスやワーケーション対応の南伊豆るプロジェクト活動が活用されていないように感じますが、学生対象には、役場が窓口となる早稲田大学、民間主導の工学院大学や神奈川大学など、若者の南伊豆ファンづくりから町との関係性構築へのステップ、また、若者のSNS等への発信力に期待したいと思います。なお、ワーキングホリデーも人気があると聞いており、若者への投資は、将来への種まきとして期待していますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

コロナ禍を契機として、急激に拡大したワーケーションやサテライトオフィスなど、需要

においては、都市部でのコワーキングスペースの拡大やオフィス回帰などから、地方での需要は縮小傾向となっております。

ご指摘にもありました、南伊豆るプロジェクトなどでも、このようなことから、その需要が低迷してきていることも認識しております。

このような状況を踏まえて、国においては、新たな試みとして二拠点居住などの推進をしておりますので、これらの動向を見据えながら、今後の取り組みについても検討を進めているところであります。

これまで、本町で取り組む若者への投資としては、早稲田大学との田舎留学プロジェクトの支援、杉並区の小学生を対象とした漁村交流ツアー、学生を主体としたスポーツ団体、文化団体が実施する大会や誘致を促進するための合宿補助金など、予算措置してまいりましたので、これら事業を通じ本町の認知度を上げることで、さらなる関係人口の拡大につなげたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

確かに、先日、下田のほうでも大きな会社さんのやっていたコワーキングスペース等が撤退という記事も見ました。やはり、ニーズがちょっと動いてきているのかなというのは感じます。

その中で、今、町長のほうからも出ました早稲田大学の学生の件なんですけれども、今、早稲田大学の学生有志による田舎留学プロジェクトについては、住まずとも町の一員として、町に貢献する若い関係人口の創出などを目的として活動してくれております。関係者が当町に何度も足を運ぶための費用などを捻出するために、自分たちでクラウドファンディングを行い、約90万円を集め、見事に目標を上回る資金も集めたそうです。

今まで、なかなかこういう自分たちの費用を自分たちで集めるというのは、私も初めて見ました。非常に思いのある活動をしてくださっているなど、それに対して、また、町内各事業所からの人だったり、個人の人だったり、やはり彼らを応援してという形で、このような数字が出たんじゃないのかなと感じております。

9月18日から6泊7日で、つながる田舎留学という企画も予定されているそうですが、町としては、どのような支援、関わりを持つのかお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

町は、田舎留学プロジェクトに対して、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、支援はしております。

当初予算で、宿泊施設使用料、普通旅費、消耗品、自動車借上料等のいろいろな項目に対して、326万6,000円ほど計上して支援を実施しております。

また、プロジェクトメンバーが本町に来町した際には、当該町の職員や地域おこし協力隊員が随行して、アテンドやフォロー等を実施しているような状況であります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

そのような町のバックアップ体制があるというのを聞いて安心しました。

彼らは積極的に町内で事業者たちとも交流し、東京でも様々なイベントを主催し、南伊豆ファンコミュニティを拡大してくれております。また、ふかめる田舎留学として、2月には夜桜流れ星イベントを手伝いに来てくれる予定だそうです。ぜひ、このようなやる気のある若者たちと関係人口を継続していただきたいと考えます。

次に、この状況において、今年度から当町の地方創生を担う地方創生室の企画課への吸収、移住へのハードルを上げるお試し移住制度の縮小、まちの人事部の廃止、官民連携の移住推進体制の縮小、早稲田大学地域連携ワークショップの廃止と移住政策の大幅な後退を感じます。

昨年11月の二拠点移住推進法の施行や、今年度から強化されると思われる地方創生の取り組みなど、国の動向を見ながら、長期的かつ継続的な取組が重要と考えます。

人口減少という重要問題を背景にした、今回の大幅な政策変更と持続可能な町を目指す町の考えをお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

地方創生室については、平成28年に健康創造型生涯活躍のまちプロジェクトを推進するために設置された部署であり、当該プロジェクトの推進に加え、総合計画や総合戦略、過疎地

域の持続的発展計画等の策定及び進捗管理、移住定住促進事業などを担当しておりました。

また、令和元年には、内閣府による地震津波想定を受けて、同プロジェクトの核となる共立湊病院跡地と杉並区健康学園跡地を活用した拠点施設整備の中止を決定いたしました。その後、同室を存続し、総合計画をはじめとする各種計画の策定、進捗管理に加え、移住定住促進事業を中心に、まちづくりの全般を担当させてきたところであります。

このような中であって、時代のニーズに対応しながら進めてきた地方創生関連事業において、想定以上の広がりを見せたことなどから、事務量の増加によるマンパワー不足などが生じ、その人員と機能を企画課企画係に統合した中で、事業の選択と集中並びに事業規模の適正化を図ることで、効率的かつ効果的な事業推進を目指すことといたしました。

今般の組織改編においては、これまで着実に進めてきた各種事業の基本的な方向性を変えるものではなく、今後も人口減少問題への取組は継続するものでありまして、引き続き、本町を持続可能な地域として、未来につなげるための様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

繰り返しますが、様々な移住政策の大幅な後退を感じております。先ほどのご答弁ですと、本町を持続可能な地域として、様々な取組を進めていくとのことでしたが、具体的な取り組みをお伺いしたいと思います。

○議長（長田美喜彦君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

お試し移住につきましても、効果が少ない短期や長期は整理させていただきまして、1年間の限度とした制度は、現在も継続して実施しております。

また、ワーホリも同様に継続はしております。また、Uターン、Iターン、Jターンの促進策として、本年度から奨学金返還補助も始めております。今後とも移住政策につきましても、効果検証を踏まえながら、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

今後は、企画課が窓口となって、地方創生事業を担うということですので、ぜひ、選ばれる町となりますよう期待しております。

続きまして、賀茂圏域の出産業務終了における、今後の対策についてお伺いします。

先ほどの同僚議員との質問とも重複しますが、よろしくお願ひします。

昨年末に、下田市の産科医療機関の出産業務の終了は、産科が少なくなるのではなく、ゼロになるということは、当町のみならず伊豆半島南部において、地元で安心して子供が産めないことを意味し、強い危機感を感じております。

また、地元出身の若者のUターンを含み、移住の選択を狭め、ひいては出生率の低下や人口減少に、拍車がかかることにつながる大変重要な問題と考えますが、不安を感じる声が届いているかや認識をお伺いします。

また、この問題は、当町のみの問題ではありません。業務再開を含め、課題を近隣市町と連携し、県や国への要望活動等も必要ではないかと考えますが、現状及び今後の取組をお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

賀茂医療圏からの分娩取扱い施設の消滅については、出産を控える妊婦やご家族をはじめとして、町民の皆様からも心配だというお声も伺っており、圏域内における今後の少子化の進展や、移住定住にも一定の影響を及ぼすものと認識をしております。

このような中であって、少子化の進む賀茂圏域においては、産科医療に携わる医師や助産師などの人材確保に加えて、医療施設や医療機器などの整備、これら経費にかかる財政負担など課題は山積しており、公設・民営を問わず、産科の新設は不可能と言わざるを得ない状況にあります。

このため賀茂圏域の市町では、妊婦やご家族を支援するため、出産が迫る妊婦を救急車で分娩取扱い施設まで搬送する「妊婦サポート119」の創設を始め、妊婦健診や出産時の交通費、出産に伴う事前入院や、入院前に宿泊施設を利用するための宿泊費などにも活用していただける出産準備支援金等の制度をいち早く創設し、本年4月から運用を開始したところであります。

今後も賀茂圏域内の市町と連携し、妊婦健診体制の維持や圏域外での分娩取扱い施設への

円滑な引き継ぎなど、地域に存在する医療資源等を最大限に活用しながら、安心・安全な出産につなげるため、ICT活用の可能性なども探るほか、引き続き対象者の方々から、ご意見やご要望も伺いながら、各種支援策の拡充に取り組んでまいります。

また、少子化の急速な進展などから、周産期医療を取り巻く環境は依然として厳しく、人材確保に加えて、経済性の観点からもその厳しさは増しており、これら分娩空白地域については、本圏域に限らず全国的な課題となっておりますので、持続可能な周産期医療体制の確立に向けて、引き続き国や県に要望活動を推進してまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

先ほどのご答弁でも伺っておりますけれども、現状では産科の新設は非常に難しいということは、十二分に理解いたしました。引き続き、安心安全な出産に向け、妊婦に寄り添った政策など、他の市町村と連携した国や県への要望活動推進をお願いいたします。

2つ目の質問に入ります。

次回のみなみの桜と菜の花まつりに向けて質問させていただきます。

先般行われた第27回みなみの桜と菜の花まつりですが、かつてないぐらい河津桜の開花が遅れましたが、前年比1%増の25万7,000人の来場者となりました。今年度、町政70周年を迎える当町において、来年開催される第28回みなみの桜と菜の花まつりについては、盛大に開催されるものと考えます。前回、新たに行われたイルミネーションの設置をはじめ、桜並木のライトアップ、竹あかりと夜桜をテーマとしたイベントが開催されておりますが、次回に向けては、10年ぶりに夜桜流れ星の開催も予定されており、町民からの期待や観光客誘致にも期待したいと考えています。そのほかのイベント企画開催の予定があるようでしたらお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

町政施行70周年を迎えるに当たっては、令和7年度のみなみの桜と菜の花まつりにおいて、かつて大好評を博しながら惜しまれつつも、その幕を下ろした夜桜流れ星を復活させたいと考えております。

この夜桜流れ星の実施時期については、例年桜が見頃となる2月末の実施を予定しており、関係団体との調整を進めているところでありますが、私も先頭に立ち、さくらまつり実行委員会や多くのご協力をいただける方々など、オール南伊豆体制で盛り上げてまいりたいと考えております。

加えて、まつり期間中においては、桜のライトアップに加え、前回も好評でありました桜トンネルのイルミネーションや魅力満載の竹あかりなども予定しておりますので、SNSで映えるスポットの創出により、さらなる誘客促進が図られるものと期待をしております。

このほか、「伊勢海老まつり」や「みちくさぼちぼちフルマラソン」、「フォトコンテスト」なども関連事業として位置づけの中で、70周年をお祝いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

夜桜流れ星は10年ぶりとなりますが、過去にも大変な思いをしながら開催しており、運営を不安視する声も聞こえてきています。どのような体制で運営していく計画か、担当課長にお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

先ほど別の議員さんの答弁にもありましたが、安藤議員とか前任の課長等に、そのご苦労された経緯もお聞きしておりますので、まずは、この議会終了後に、6月中に第1回の桜まつり実行委員会を開催しまして、その中で、どういうふうはこの夜桜流れ星、部会とかいろんな形で推進をする体制をつくるかということ、まず最初に、6月早々、中旬にお話をしながら早めに早めにということで、進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

高橋課長とは、みなみの桜第1回目を立ち上げたときからの一緒にやったという思い出があって、非常にお互いに熱くやって、その事業も28年続いており、非常に懐かしく感じてお

ります。またぜひ、この桜まつりを、今度課長として引っ張っていただけたらと思います。

次ですけれども、ボランティアの確保をはじめ、安全運営、告知PRなど、多岐にわたり準備をする必要があります。先ほどの町長答弁では、町長が先頭に立ち、オール南伊豆体制でということでしたが、町長としては、このような先頭に立って動くという形で進めていく、実行委員会体制とかも考えられるんでしょうかお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、私もこの実行委員会のほうで、しっかりと組織として、強い組織になるように、何らかの形で関わっていききたいなというふうに思っておりますので、また引き続き、実行委員会の皆様にはよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

大変心強いお言葉をいただきました。せつかくの70周年という冠をつけられる桜まつりですので、全国へ向けて発信するチャンスでもあります。しっかりとした体制をつくり、夜桜流れ星を目玉とした桜まつりを成功させていきたいと思ひます。

次に、今年を振り返ると、河津桜の開花の遅れから、訪問していただいた観光客ががっかりする姿も多く見受けられましたが、それを救ったのは日野の菜の花畑であり、菜の花ドアや菜の花迷路でした。そのような中、木道が解体されたことにより、チップの上を歩くようになり、雨上がりなど特に歩きずらそうでしたが、今後、木道の復活や写真撮影用スポットとしての、ちょっとしたステージ作製などをご検討いただけないものでしょうかお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

議員ご指摘の通り、毎年天候によっては開花状況が変動する桜と比較いたしまして、菜の花畑は、安定して鑑賞できることなどから多くの来訪客でにぎわい、まつり期間における有力な集客スポットとなっております。

特に、本年は桜の開花の遅れから、集客力の低下が危惧されましたが、菜の花ドア、菜の花迷路、菜の花ベルを配した菜の花畑での入り込みは好調に推移し、まつり期間中の入り込み客数の増加に大きく貢献したものと分析をしております。

議員からご指摘いただきました木道や写真撮影ステージなどの設置、運用についても、実行委員会においてご検討いただき調整を進めてまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） 日野の菜の花畑は、桜まつり期間外でもたくさんの観光客の目の引く場所ですので、しっかり整備などをして、喜んでいただけるスポットにさせていただけたらと思います。

また先日、菜の花の種取り作業がありまして、例年は私どもも福島のほうに持ってついでいます。そのときにちっちゃな小袋に南伊豆から福島へとか、南伊豆から南相馬へ、南伊豆から西会津へとか、そういったものを書いてプレゼントとして、各市町で観光PR等に使っていただいております。

せっかく、我が町70周年ですので、来年の桜まつりをPRする意味でも、町としてそういったものを、スプーン1杯の菜の花ですんで本当に費用もかかりません。やはり、交流自治体とか関係自治体、そういったところにそういったものを贈ることによって、ぜひそういう地区からも人の集客というのは、大切だと思いますが、そういった考えはいかがかお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

昔から菜の花の種、ひまわりの種とか、そういう観光宣伝というよりも、連携のことが往々にしてありました。また、あのときの意図は、例えば南相馬だとか、そういうところのつながりもあるかと思っておりますので、そういうのも活用しながら70周年の広告宣伝、どういふふうにやっていくかということも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

費用がほとんどかからないことなので、できることは、ぜひやって、やはり交流自治体との交流を、本当にいろんなことでつないでいくべきかなと感じます。

続きまして、今後の河津桜の保全計画についてお伺いします。

昨年も質問させていただいた河津桜の保全の重要性から、今年1月に町や観光協会が主催した河津桜の剪定が行われ、私も参加しましたが、町主体の保全活動のスタートが切れたと考えます。

今回、主導いただいたのも農協関係者であったと思いますが、今後継続するに当たっては、様々な課題を検討する専門家を含んだ保全体制を整備する組織づくりや、作業計画などが重要と考えますが、今後の取組方針をお伺いします。

○議長（長田美喜彦君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

青野川沿いの桜並木は、植栽後30年以上が経過しており、近年では、立ち枯れや病気が発生している木々が散見されます。

本町最大の大イベントであります、みなみの桜と菜の花まつりの主役は、河津桜でありますので、これら町の財産を将来にわたって、健全に美しく維持していくことが急務であると強く認識をしております。

このため、みなみの桜と菜の花まつり実行委員会では、青野川沿いの約800本の河津桜の保護育成と、適正なる管理を目途として、仮称ではありますが「みなみのさくら守人の会」を立ち上げるため、ご賛同いただける方々の募集を開始したところであります。

今後における当該団体の活動予定としては、桜の管理に関する講習会及び講演会への参加、近隣自治体への先進地視察、具体的には河津町などを予定しており、これら活動を通して組織の育成を図り、持続可能な桜の維持管理の最適化を推進してまいります。

このほか、保護・育成における実効性の高い作業計画や、剪定枝の活用などについても、今後の活動の中で対応を検討してまいります。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

ちょうどこの質問の通告書を出した後に、町の案内板ですとか伊豆新聞で、このみなみの

さくらの守人の町民への参加募集を見ました。既に申し込まれている人は、何人かいらっしゃるのでしょうか。

○議長（長田美喜彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

本日現在で、申し込み7名ございます。以下、問合せ等もございますので、若干増えていくかなというふうに予想しています。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） ありがとうございます。

ぜひ、自ら申し込むということは、やる気があるということの表れだと思いますので、ぜひ、やる気のあるたくさんの人たちに参加していただきたいと思います。

今後は、保全活動のほかにも、子供たちへの桜並木の歴史や知識などを伝える授業や、将来、青野川の桜並木が枯れた場合の、次世代に残す桜のまちづくり構想なども検討していただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（長田美喜彦君） 安藤広和君の質問を終わります。

ここで1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（長田美喜彦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

### ◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（長田美喜彦君） これより議案審議に入ります。

報第1号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第1号の提案理由を申し上げます。

本件は、地方税法等の一部改正する法律（令和7年法律第7号）が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する必要が生じたため、町長の専決処分に関する条例、第1条第4号により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定に基づきご報告するものであります。

詳細については町民課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（土屋秀久君） 報第1号の内容説明を申し上げます。

本議案については、令和7年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令等が公布され、同年4月1日から施行されました。このため、当該法律の公布に合わせて、南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する必要が生じたため、町長の専決処分に関する条例第1条第4号により、令和7年4月1日付で専決処分いたしました。

改正内容につきましては、議案に付した改正文及び資料ナンバー1の新旧対照表のとおりでありまして、同改正文及び新旧対照表については、総務省自治税務局の例示によるものであるため、説明は割愛させていただき、令和7年4月1日から施行される改正について、ご説明させていただきます。

まず、軽自動車税ですが、令和7年11月の排ガス規制への適合に合わせ、二輪の原動機付自転車のうち、総排気量が125cc以下かつ最高出力が4キロワット以下のものに係る種別割の標準税額を2,000円とするものであります。

また、軽自動車税の減免申請時には、運転する者の運転免許証の写しの添付が必要でありましたが、運転免許証を取り込んだマイナンバーカードの写しでも対応可能となるよう、改めるものであります。

なお、令和8年1月以降に改正するものとしては、個人住民税において、物価上昇局面における税負担の調整のため、給与所得控除の見直しや扶養親族等に係る所得要件の引上げ、

特定扶養控除の所得要件の拡充及び特定親族特別控除の創設などの措置が講じられることとなります。

このほかには、加熱式たばこの課税方式の見直しが、令和8年4月と10月に段階的に実施されます。

内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

---

#### ◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（長田美喜彦君） 報第2号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第2号の提案理由を申し上げます。

本件は、普通河川にかかる占用料において、消滅に係る時効期間が満了した令和元年度の滞納者17名分、滞納件数20件、滞納額79,300円について、南伊豆町債権の管理に関する条例第6条第1項の規定に基づき、令和7年3月31日付で放棄いたしました。

このため、同条例第6条第2項の規定によりご報告するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

清水議員。

○10番（清水清一君） 10番、清水。

この条例、第6条第1項第1号（イ）、意思なしと書いてありますけれども、これはどういう意味なのか、それだけ説明をお願いします。

○議長（長田美喜彦君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

申し訳ありません。今資料がございませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

---

### ◎報第3号の上程、説明、質疑

○議長（長田美喜彦君） 報第3号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第3号の提案理由を申し上げます。

本件は、令和6年度南伊豆町一般会計補正予算（第6号）、（第8号）及び（第9号）において議決を受けた繰越明許について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきご報告するものであります。

詳細については総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

す。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（勝田智史君） それでは、報第3号の内容説明を申し上げます。

本件については、令和6年度南伊豆町一般会計補正予算（第6号）、（第8号）及び（第9号）で議決いただいております繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書をもって議会にご報告するものであります。

議案に付してございます繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

繰越事業の概要といたしましては、国の物価高への対応を柱とする総合経済対策の動向を受け、物価高騰等の影響により、売上げが減少している町内事業者への経済対策及び負担が増加した家計への支援を目的とした第8弾プレミアム付商品券発行事業に係る補助金8,067万2,000円のほか、近年猛暑対策として石廊崎オーシャンパーク休憩棟に空調設備を2基増設するための備品購入費301万4,000円、宇留井大橋の撤去に向けた町道落居線の迂回路新設に係る工事請負費及び町道伊浜線並びに町道前田線の舗装工事費9,324万円、空き家対策計画の策定に必要な実態調査に係る委託料839万3,000円を計上したものでございます。

当該計算書下段に記載のとおり事業費総額3億6,341万5,000円のうち1億8,531万9,000円を翌年度に繰り越したものでありまして、当該繰越額の財源内訳は未収入特定財源として国庫支出金5,019万2,000円、町債8,040万円、その他5,248万7,000円で、その他の内訳はふるさと応援基金繰入金4,947万3,000円、公共施設整備基金繰入金301万4,000円であります。

なお、一般財源224万円については繰越金としております。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

先ほどの報第2号の清水議員の質問に、今、地域整備課長より回答の申出がありましたので、地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） 清水議員の報告の質疑に対してお答えいたします。

（イ）のほうで、債権が当該町の債権、時効期間が5年に満たない債権にあつては、最初の履行期間から5年を経過したものに限りませんが、関わる債権を履行する意思がないと認められるときという形にうたわれております。

以上です。

○議長（長田美喜彦君） いいですか。

報第3号、これにて報告を終わります。

---

#### ◎報第4号の上程、説明、質疑

○議長（長田美喜彦君） 報第4号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第4号の提案理由を申し上げます。

本議案は、国の方針に基づき、令和7年度で実施予定の防災・安全交付金事業を令和6年度に前倒して実施するため、本年3月定例会において、補正予算をもって予算措置いたしました。が、必然的に工期が不足したことなどから、6,773万円を令和7年度に繰り越したものであります。

また、営業費用において、令和6年9月に、国土交通省から上下水道耐震化計画策定の要請を受けて策定中であつた、水道事業にかかるアセット・マネジメントについては、耐震計画を踏まえたものとする必要が生じたため、これら調整に、不測の時間を要したことなどから、年度内完成が見込めなくなり501万6,000円を翌年度に繰り越したいものであります。

なお、当該繰越額の財源内訳については、別紙の予算繰越計算書のとおりであります。

以上のとおり、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、ご報告いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

---

#### ◎諮第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 諮第2号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 諮第2号の提案理由を申し上げます。

本町において、法務大臣の委嘱による人権擁護委員は5名であり、このうち1名が、令和7年6月30日をもって退任されます。

当該委員の候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項において、市町村議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある者で、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないとされております。

このため、これら要件を兼ね備えた高野喜久美氏を同委員の候補者に推薦することについて、本議会のご意見を求めるものであります。

なお、本委員の任期は、令和7年10月1日から3年間であります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

諮第2号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、諮第2号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

### ◎諮第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 諮第3号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 諮第3号の提案理由を申し上げます。

本町において、法務大臣の委嘱による人権擁護委員は5名であり、このうち1名が、令和7年9月30日をもって任期満了となります。

当該委員の候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項において、市町村議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある者で、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないとされております。

このため、任期満了を迎える佐藤直也氏は、これら要件を兼ね備えた方であり、引き続き

同委員の候補に推薦することについて、本議会のご意見を求めるものであります。

なお、委員の任期は、令和7年10月1日から3年間であります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

諮第3号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、諮第3号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ◎議第48号の上げ、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第48号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第48号の提案理由を申し上げます。

本議案は、公共施設等の除草・剪定を実施するため、当初予算において計上した会計年度任用職員3名分の人件費について、うち2名が病気療養等のため欠員となったことなどから、当分の間、外部委託で対応することといたしました。

このため、これら経費を一般会計補正予算（第2号）で調整する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、4月11日付で専決処分いたしました。

詳細については総務課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（勝田智史君） それでは、議第48号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に296万9,000円を追加し、予算の総額を57億3,652万7,000円としたいものであります。

それでは、歳出に係る補正項目から説明いたします。

予算書の7ページをご覧ください。

2款総務費、1項3目財産管理費に296万9,000円を計上いたしました。これは公共施設等の除草・剪定について、これまで外部委託や町職員で対応しておりましたが、令和6年度から作業の迅速化及び事務の効率化を図るため、会計年度任用職員を任用し、施設等の環境美化に努めてまいりました。本年度についても、会計年度任用職員3名分の人件費をはじめとする経費を当初予算に計上し、施設の環境美化を行う予定でありましたが、1名が体調不良により3月末で退職、4月に入りもう1名が病気により入院することとなったため、残る1名では当該業務を執行できないことから、当面の間、外部委託に戻すことに伴う予算の調整を行いました。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

今回の補正予算の財源につきましては、19款繰入金、2項1目基金繰入金に財政調整基金繰入金296万9,000円をもって調整いたしました。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第48号は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第48号議案は原案のとおり承認することに決定しました。

---

#### ◎議第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第49号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第49号の提案理由を申し上げます。

本議案は、本年7月31日をもって任期満了となる副町長の選任についてであります。

ご案内のとおり、副町長の選任については、地方自治法第161条第2項の規定に基づき、南伊豆町副町長の定数を定める条例をもって定められております。

今後ますます多様化・高度化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、一層の重要度を増す地方分権、地域主権、人材育成等を含む行財政改革と町民との協働の推進、各重要案件等に迅速に対応するためにも、切れ目のない副町長の選任をお願いしたいものであります。

本定例会においてご承認を賜りたい副町長候補は、元総務課長で現専門員の渡邊雅之氏であります。

なお、就任日は本年8月1日を予定しておりますので、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第49号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第49号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第50号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第50号の提案理由を申し上げます。

地方税法第404条の規定に基づき、町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価しかつ町長が行う価格の決定を補助するために、固定資産評価員に町民課長を選任しております。

このため、本年4月1日付で町民課長に就任した土屋秀久君を、新たに同評価員に選任したいので、同条第2項の規定に基づき提案をするものでございます。

なお、任期については、町民課長在任期間中となります。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第50号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第50号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎議第51号～議第61号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第51号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議第52号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議第53号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議第54号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議第55号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議第56号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議第57号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議第58号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議第59号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議第60号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて及び議第61号 南伊豆町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 令和7年7月30日をもって任期満了となる、南伊豆町農業委員会委員11名の選任については、議第51号から議第61号を、一括でご提案させていただきます。

農業委員の選任においては、農業委員会等に関する法律第9条第1項の規定に基づき、当該委員の候補者を求め決定することになります。

つきましては、南伊豆町農業委員会委員の候補者として、推薦及び応募のあった者のうち、大瀬336番地の3、山本道男、湊602番地、村田毅、伊浜632番地、齋藤守正、石井213番地、鈴木みどり、加納944番地、高野多喜雄、蝶ヶ野128番地、渡邊良子、毛倉野15番地、山本良平、一條633番地、山本哲農、中木41番地、鶴田猛、上小野649番地、石川憲一、伊浜309番地、土田光夫を農業委員として選任したいため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、ご同意をいただきたく提案申しあげます。

なお、履歴につきましては別紙をご覧ください。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は議案番号を明示し、質疑してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第51号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第52号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第53号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第54号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第55号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第56号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第57号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第58号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第59号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第60号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、議第61号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第51号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第51号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

採決します。

議第52号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第52号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

採決します。

議第53号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第53号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

議第54号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第54号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

採決します。

議第55号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第55号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

採決します。

議第56号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第56号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

採決します。

議第57号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第57号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

採決します。

議第58号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第58号議案は原案のとおり同意することに決定しました。  
採決します。

議第59号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第59号議案は原案のとおり同意することに決定しました。  
採決します。

議第60号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第60号議案は原案のとおり同意することに決定しました。  
採決します。

議第61号は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第61号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ◎議第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第62号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第62号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するもので、国民健康保険税の軽減判定所得の見直しを行うものであります。

具体的には、低所得者層の負担軽減を図るため、本条例第23条の規定する軽減判定所得に

ついて、5割軽減判定所得を、現行の29万5,000円から30万5,000円に、2割軽減判定所得を、現行の54万5,000円から56万円に、それぞれ上げるものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第62号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第62号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

### ◎議第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第63号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第63号の提案理由を申し上げます。

本議案は、全国各地で、相次いで発生した大規模林野火災による被害の甚大さを教訓とし、火入れに関する許可手続に関して、より安全性を確保する観点から、本条例の一部を改正するものであります。

具体的には、一回の火入れ許可面積を、2ヘクタールから1ヘクタール引き下げるほか、火入れ従事者の人数を、「0.3ヘクタールまでは5人以上」とする規定を、「0.5ヘクタールまでは10人以上」に改め、軽微な文言の整理並びに行政手続における事務の効率化と町民の負担軽減を図るため、条例に規定する様式については、規則に委任し、押印欄について削除するものであります。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第63号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第63号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎議第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第64号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第64号の提案理由を申し上げます。

本議案は、本条例において引用する法律の名称を関係法令の改正に伴い改めるものであります。

具体的には、条文中の「漁港法」を、「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改めるほか、合わせて軽微な文言の修正を行うものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第64号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第64号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎議第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第65号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第65号の提案理由を申し上げます。

本議案についても、前議案同様でありまして、本条例において引用する法律の名称を関係法令の改正に伴い改めるものであります。

具体的には、条文中の「漁港法」を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改め、合わせて軽微な文言の修正を行います。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第65号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第65号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

### ◎議第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第66号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第66号の提案理由を申し上げます。

本議案は、行政手続における事務の効率化及び町民の負担軽減を図るため、原則として押印を省略することとした本町の方針を踏まえ、本条例における様式について、規則に委任し押印欄を削除するほか、軽微な文言の修正を行うものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第66号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第66号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第67号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第67号の提案理由を申し上げます。

本議案は、町道・落居線道路改良工事の現場打擁壁の施工にあたり、景観に配慮した残存型枠を設置したところ、豪雨を受けて山側から型枠内に泥水が侵入し、擁壁の品質確保が困難であるとの判断の下、いったん型枠を取り外し、清掃後に再設置したことなどから、不測の日数を要したため工事期間の延長をお願いするものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第67号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第67号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（長田美喜彦君） 議第68号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第68号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に627万8,000円を追加し、予算の総額を57億4,280万5,000円としたいものであります。

歳出の主なものは、総務費の総務管理費に2,712万1,000円、商工費に356万8,000円を追加し、衛生費の清掃費を2,877万円減額いたします。

また、これらの財源として、国庫補助金2,343万9,000円、県補助金133万3,000円、雑入123万7,000円をそれぞれ追加し、基金繰入金を2,311万5,000円減額するものであります。

詳細については総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（勝田智史君） それでは、議第68号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に627万8,000円を追加し、予算の総額を57億4,280万5,000円としたいものであります。

次に、予算書の4ページをご覧ください。

ここではスクールバス賃借料について債務負担行為を追加しております。これは令和8年4月の中学校統合に伴い、南上地区全域と南中地区の一部に居住する生徒について、スクールバスによる通学を想定していることから、来年4月の運行開始に合わせ車両を準備する都合上、今年度中の賃貸借契約締結が必要となるため、今回の補正予算で債務負担行為を設定いたしました。なお、賃貸借期間は5年を予定しておりまして、初回の支払いは運行開始する令和8年4月以降となりますので、令和7年度中の支出はございません。

続きまして、歳出に係る主な補正項目について説明いたします。

予算書の8ページをご覧ください。

2款総務費、1項3目財産管理費では586万4,000円を減額いたしました。これは公共施設等の除草・剪定に関する予算の調整でありまして、本件につきましては、先ほど議第48号で専決処分の報告をさせていただいたとおり、4月11日に専決により補正予算を調整したところですが、その後4月17日に病気で入院している者と残る1名から退職届が提出され、4月30日をもって残り2名が退職したため、これに伴う人件費の減額と合わせて施設の環境美化業務を全部委託とするための予算を増額しております。

次に、予算書の9ページをご覧ください。

2款総務費、1項17目定額減税補足給付金給付費には2,343万9,000円を計上いたしました。これは令和6年度分所得税額及び定額減税の実績額等の確定に伴い、本来給付すべき額が給付済の額を上回った方に対する追加交付でありまして、町ではその対象者を740人と見込み賞与額について予算計上したものです。

次に、予算書の11ページをご覧ください。

4款衛生費、2項2目塵芥処理費では3,000万円を減額いたしました。これは本年1月27日の清掃センター稼働停止後、可燃ごみを近隣自治体のごみ処理施設やオリックス資源循環株式会社へ搬出する費用として、令和7年度補正予算（第1号）に計上した予算の入札差金であります。

次に、12ページをご覧ください。

6款商工費、1項3目観光費では、観光協会補助金に160万円を増額いたしました。これはハンマーヘッドシャークの神子元島スキューバダイビングをメインに、伊豆半島最南端ジオパーク散策と海産物等、南伊豆町の特産品を活用した料理と遠隔地点の下賀茂温泉を組み合わせた魅力あるコンテンツツアーの造成事業に、観光協会が取り組むこととなったため、当該事業に対する補助金を計上するものです。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

戻っていただきまして、7ページをご覧ください。

今回の補正予算では、定額減税補足給付金給付事業の財源として、国庫補助金2,340万9,000円を、持続可能な観光による成果を目的に実施する伊豆西南海岸観光誘客推進協議会負担金の財源に県補助金133万3,000円を計上したほか、使用料及び雑入に462万1,000円を増額し、財源超過額につきましては、財政調整基金繰入金を2,311万5,000円減額することで調整いたしました。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくご説明申し上げます。

○議長（長田美喜彦君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第68号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長田美喜彦君） 全員賛成です。

よって、議第68号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

### ◎静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（長田美喜彦君） 日程第30、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

広域連合議会議員につきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合規約第7条の規定により、町議会議員から4人を選出することになっております。

このたび、町議会議員から選出すべき議員のうち1人が欠員となり、その候補のため候補者を募ることになったところ、選挙すべき人数を超えましたので、投票による選挙が行われるものです。この選挙は広域連合規約第8条の規定により全ての町議会における得票数により当選人が決定されることとなりますので、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

そこで、お諮りします。

選挙結果については南伊豆町議会会議規則第33条の規定に関わらず、有効投票のうち候補者の得票数までを広域連合に報告することとしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙結果の報告については、南伊豆町議会会議規則第33条の規定に関わらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（長田美喜彦君） ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名します。

南伊豆町議会会議規則第32条の規定により、立会人に1番議員、安藤広和君及び2番議員、岩田稔君を指名します。

候補者名簿を配ります。

〔候補者名簿配付〕

○議長（長田美喜彦君） 候補者名簿の配布漏れは、ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（長田美喜彦君） 念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（長田美喜彦君） 異常はなしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼びますので、順番に投票をお願いいたします。

○事務局長（佐藤由紀子君） 1番、安藤広和議員。

2番、岩田稔議員。

3番、大年美文議員。

4番、黒田利貴男議員。

5番、渡邊哲議員。

6番、宮田和彦議員。

7番、比野下文男議員。

8番、長田美喜彦議員。

9番、稲葉勝男議員。

10番、清水清一議員。

11番、齋藤要議員。

○議長（長田美喜彦君） 投票漏れは、ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票します。

安藤広和君及び岩田稔君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（長田美喜彦君） 選挙の結果を報告します。

投票総数、11票。

有効投票、11票。

無効投票、ゼロ。

有効投票のうち、笠井政明君、11票、平野正紀君、ゼロ。

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

---

#### ◎各委員会の閉会中の継続調査申請書

○議長（長田美喜彦君） 日程第31を議題とします。

議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び議会改革特別委員会委員長から会議規則第75条の規定により、所管事務調査、本会議の会期日程等、お手元に配付しました、議会の運営及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（長田美喜彦君） 日程第32を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思いますがご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長田美喜彦君） 異議ないものと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に印刷配付したとおり派遣することに決定しました。

---

◎閉議及び閉会宣告

○議長（長田美喜彦君） 本日の議事件目が終了しましたので会議を閉じます。

6月定例会の全部の議事件目が終了しました。

よって、令和7年6月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会とします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 長 田 美 喜 彦

署 名 議 員 渡 邊 哲

署 名 議 員 宮 田 和 彦